

平成19年第2回常陸太田市議会定例会会議録

平成19年6月12日(火)

議事日程(第3号)

平成19年6月12日午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員

議長	高木 将 君	副議長	梶山 昭一 君
1番	木村 郁郎 君	2番	深谷 涉 君
3番	鈴木 二郎 君	4番	荒井 康夫 君
5番	益子 慎哉 君	6番	深谷 秀峰 君
7番	平山 晶邦 君	8番	成井 小太郎 君
9番	福地 正文 君	10番	高星 勝幸 君
11番	茅根 猛 君	12番	菊池 伸也 君
13番	関 英喜 君	14番	片野 宗隆 君
15番	平山 伝 君	16番	山口 恒男 君
17番	川又 照雄 君	18番	後藤 守 君
19番	黒沢 義久 君	20番	小林 英機 君
21番	沢 畠 亮 君	22番	立原 正一 君
25番	生田 久夫 君	26番	宇野 隆子 君

説明のため出席した者

市長	大久保 太一 君	副市長	梅原 勤 君
教育長	小林 啓徳 君	総務部長	川又 善行 君
政策企画部長	江幡 治 君	市民生活部長	綿引 優 君
保健福祉部長	増子 修 君	産業部長	小林 平 君
建設部長	川又 和彦 君	会計管理者	大森 茂樹 君
水道部長	西野 勲 君	消防長	篠原 麻男 君
教育次長	根本 洋治 君	福祉事務所長	高橋 正美 君
秘書課長	山崎 修一 君	総務課長	岡本 一美 君
監査委員	檜山 直弘 君		

事務局職員出席者

事務局長 大谷利行  
次長兼議事係長 菊池武

副参事兼総務係長 吉成賢一

午前10時開議

議長（高木将君） ご報告いたします。

ただいま出席議員は26名であります。よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

議長（高木将君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 一般質問

議長（高木将君） 日程第1，一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

12番菊池伸也君の発言を許します。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

12番（菊池伸也君） 12番菊池伸也でございます。ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、通告により質問をいたします。

「快適空間 自然・歴史を活かし、人・地域がかがやく協働のまち」の実現に向け、平成19年度から平成21年度まで3カ年の常陸太田市第5次総合計画の実施計画が示されております。その中の、「ストップ少子化若者定住」戦略について質問をさせていただきます。

少子化対策と若者の定住対策というすばらしい施策でもあります。以前に、全国平均で合計特殊出生率が1.25まで減少している中で、過疎と高齢化の著しく進んでいた小さな村で、合計特殊出生率が2.12まで引き上げられている村を、NHKテレビで紹介されたことがあります。本市におきましては、将来を見据えた上で、どのようなお考えのもとに、いかにして若者の定住を促進させ、出生率を上げていくご計画なのか、ご所見をお伺いいたしたいと思います。

「ストップ少子化若者定住」戦略は、大きく4項目に分けられ、「地域ぐるみの子育て支援体制の強化」の項目に4事業が掲げられております。さらに、「子育て家庭への支援の充実」の項目に12事業、「子どもの安全確保の強化」で5事業、「企業誘致の促進と起業・創業への支援強化による若者定住の促進」の項目で5事業が掲げられ、現在、重点戦略として鋭意努力されて事業推進に当たられていると思います。そこで、これらの事業の中から、気になります何点かの事業についてお伺いいたします。

最初に、放課後児童クラブの拡充についてであります。

放課後児童クラブにつきましては、今年度、空調設備の設置事業ということで、はたそめ児童

クラブ、さたけ児童クラブ、くめ児童クラブに、それぞれ空調設備が設置されることになっております。ことしの夏からは、快適な児童クラブの運営ができるものと思っております。予算をつけていただきましたことに対しましては、この場をかりて心から感謝を申し上げたいと思います。

残念なことには、非常口の設置につきましてもご検討をいただけることになっておたはずですが、今年度の事業としては挙げられておりません。不審者などの侵入から子供を守る安全対策として、再度設置のご検討をお願いいたします。

また、今年度、金郷小、山田小、西小沢小への児童クラブの設置要望があり、条件の整ったところから設置するとされておりますが、条件の内容についてはどうすればクリアできるのか、あわせてお伺いいたします。

次に、放課後子ども教室推進事業の創設についてお伺いいたします。

この事業は、教育委員会の責任のもとに、各学校単位で子供たちに安全安心な遊びの場を提供し、地域の人々との交流活動を推進するという事業であります。子供の文化や生活文化のなくなった今の子供たちが、いかに生きにくく育ちにくい状況にあるか、その中で体や心の発達がいかにゆがめられ、おくれたりしているか、つぶさに検証をする必要があります。今の子供たちの大部分は、テレビ、ビデオ、携帯、パソコン等の複合的な映像メディア漬けになっており、1日平均6時間という子供が50%はいると言われております。視聴時間が長ければ長いほど家族との情緒の交流や会話のやりとりがなく、視聴開始が早いほどコミュニケーション能力を阻害すると言われており、これと反比例するように子供たちの運動能力や体力が下降していると専門家からは指摘をされているということは、前にも述べたことがあります。

このような現況下において、教育委員会が主体になり、子供たちへ遊びの場を提供するこの事業は、子供同士の遊びの中から、あるいは地域の人たちとの交流の中から子供たちが得るものはかり知れないものがあると思います。説明会は2月の末ごろから実施されているようですが、各小学校での現況についてはどのような進みぐあいなのか、お伺いをしたいと思います。

また、スムーズに事業が立ち上がった場合の運営方法等についてもお願いいたします。

この事業は、子供の安全安心を守る地域安全ボランティア会員の活動にも影響がありますので、進め方等におきましても、幅広く周知徹底をするべきであると思っております。

次に、幼保一体保育推進事業と就学前保育施設の整備についてお伺いいたします。

幼稚園と保育園の合同保育は、既に金郷幼稚園と金砂郷保育園で実施されており、かなりの成果が上がっていると聞いております。水府地区においては、水府幼稚園が昭和58年11月に建設され、すいふ保育園は昭和55年3月に建設されており、かなりの年月を経てきておりますので、建物の老朽化が著しく目立っております。昨年度におきまして、水府幼稚園は屋根等の塗装工事、すいふ保育園におきましては園舎の屋根改修工事を実施しております。水府幼稚園とすいふ保育園の合同保育は、過疎自立促進事業としても挙げられております。建設予定地とされている場所には、旧水府村の中央公民館が廃屋として残されたままになっております。ここは、旧水府村以前から、染和田中学校として使用されていた場所であり、大変平坦なところであります。ぜひ旧水府村の中央公民館の解体撤去を早期に進めていただき、あわせて子育て家庭への支援の

充実という観点から、幼保合築計画がどのように検討され、実施されるのかをお伺いいたします。

次に、「企業誘致の促進と起業・創業への支援強化による若者定住の促進」の中で、工業団地への企業誘致の促進、チャレンジショップ事業の拡充の2つの項目についてお伺いをいたします。これらの事業は、若者の雇用の場の創出はもちろんのこと、本市の財政力を高めるための大切なキーポイントであることは明白であります。景気が上昇気味であるとはいいいましても、大企業や一部の特定の企業のみで、中小企業や個人の小さな企業にとりましては、いまだに会社を操業しているのがやつの状況だというのが大部分であると言われております。

そういう状況下における工業団地への企業誘致の事業をどのように展開し、目標をどのように設定し、実行されるのか、お伺いをいたします。

また、チャレンジショップの拡充につきましては、中心市街地の空き店舗を活用して、商店街に不足しております業種を補完する事業に取り組むということではありますが、現実には、シャッターがおりていて空き店舗になっておりましても、住まいとつながっている店舗が大部分で、なかなか難しい問題が多いと言われております。現在その場所に住まわれている人たちが、自分たちの住んでいるところは自分たちで守るという意識の高揚があるのかどうかが大変気になります。また、市長が言われる協働のまちづくりという観点から、職員も市民の方も一体になって、積極的に進めなければならないと思っておりますが、そういう中で事業の取り組み方及び目標をどのように設定されて事業を展開されるのか、お伺いをいたします。

以上で、1回目の質問を終わりにいたします。

議長（高木将君） 答弁を求めます。政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 「ストップ少子化若者定住」戦略についてのご質問にお答えいたします。

この戦略は、総合計画の他の戦略と同じように、市の各部課にまたがる各種の施策によって構成されております。このため、それぞれに設定した目標値を達成をしますとともに、各施策を組織横断的、総合的に推進することによりまして、少子化に歯どめをかけようというものでございます。このため、本年度、組織機構の見直しによりまして、政策企画部に政策推進室を設置いたしました。また、企画課の男女共同参画推進室を少子化対策・男女共同参画推進室に改めますとともに、各部に主任企画員、各課に企画員を置きまして、総合的に政策を推進していくということとしております。

続きまして、工業団地への企業誘致促進についてにお答えをいたします。

若年世代の定住に向けましては、就業の場の確保が必要でございますし、また、自主財源の確保の観点からも、市内の工業団地への企業の誘致は本市の大きな政策課題となっております。本市におきましては、昨年、企画課に企業誘致専任職員を1名配置しまして、ことしの1月からは、雇用奨励金を含む新たな企業等立地促進条例を施行しております。そういった中で企業誘致を進めてまいりましたが、本年4月にはさらに企業誘致推進室を設置いたしまして、2名体制として、一層積極的な企業誘致に取り組んでいるところでございます。

この間、茨城県の企業誘致の最前線であります産業立地推進東京本部を初めとしまして、県の担当課、それから茨城県の開発公社等と連携をしますとともに、本市独自にも企業情報の収集に努めまして、本年度これまでに、電話や企業訪問によりまして69社と交渉を行っております。そのうち10社との交渉が継続されているところでございます。また、このうちの1社につきましては、常陸太田工業団地への立地に向けまして、具体的な交渉段階にございます。

企業誘致に当たっての目標の設定でございますが、市内の工業団地の企業における新規雇用創出数を1年間に10名ということで目標にして、取り組んでおります。

以上でございます。

議長（高木将君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 高橋正美君登壇〕

福祉事務所長(高橋正美君) 放課後児童クラブの拡充についてのご質問にお答えいたします。

放課後児童クラブの環境整備につきましては、段階的な整備をすることとしておりまして、本年度は空調設備を整備し、非常口の設置につきましては、20年度設置に向け計画しております。

次に、放課後児童クラブの設置についてですが、クラブ設置の基本的な条件としては、空き教室を利用すること、補助基準に適合する範囲として、最低10人以上の利用者を確保することなどを考えております。本年度設置要望があった小学校におけるアンケートの結果では、1年生から3年生までの利用希望者は、金郷小学校で13名、西小沢小学校で13名、山田小学校では17名でありました。過去に開設した放課後児童クラブの開設1年目の入所児童数を見ますと、利用希望者のおおむね3分の1の入所数にとどまっている状況であり、3小学校とも4人から5人程度と利用者が少数であることが想定されます。本年度計画していた金郷小学校のクラブの設置については、再度児童数の推移や利用者の状況把握に努め、条件を満たした段階で整備してまいりたいと考えております。

なお、山田小、西小沢小については、現在、空き教室がない状況にありますが、状況を見据えながら考慮してまいります。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 放課後子ども教室推進事業についてのご質問にお答えをいたします。

現在までの推進取り組み状況を申し上げますと、平成19年度に入りまして、まず、小学校の代表者によりまして常陸太田市放課後子ども教室検討委員会を開催いたしまして、この事業の場所となります学校関係者の立場から、問題、課題等について検討をしていただきました。さらに、5月29日に、平成18年度に設置いたしました準備委員会から移行した常陸太田市放課後子ども教室運営委員会を開催いたしまして、実施要綱等を決定いたしております。その内容を理解していただくために、6月1日から7日まで市内5ブロック、里美地区、水府地区、金砂郷地区、太田の北部、あるいは太田の南部地区で、各町会長、公民館長、PTA役員、ボランティア協力者等の参加を得て、説明会を行っております。

本市におきましては、小学校19校あるわけでございますが、児童数の違い、あるいは児童ク

ラブが設置されている学校，設置されていない学校との違い，さらには登校にバスを利用している学校など，それぞれに違いがございますので，今後は各学校区ごとに検討会を開催し，それぞれの実情に合った実施計画を立てていくこととなります。

次に，運営方法でございますが，実施日数につきましては週1日以上，時間は各学校の下校時刻までと考えております。場所については小学校の図書室，あるいは校庭，体育館，余裕教室を活用いたします。対象になりますのは，小学生の中の希望者に当然なっていくわけでございますけれども，運営に当たりましては，コーディネーター，安全サポーター，学習アドバイザー，あるいはその他に地域の多くの人たちにボランティアとして協力をいただき，運営をしていくこととなります。2学期の9月のスタートを目指して，準備の整ったところから開始していく考えでございます。

次に，地域安全ボランティア会員の皆さんのことでございますが，継続して登下校の安全確保にご努力をいただいております。大変感謝をしております。放課後子ども教室の実施に当たりましても，引き続きご協力をいただくため，各学校の具体的実施計画の作成に合わせて，十分に説明や相談をしながら進めてまいりたいと考えてございます。

次に，幼保一体保育のあり方についてのご質問にお答えをいたします。

幼稚園，保育園のあり方並びに子育て家庭への支援充実等に関してでございますが，就学前の教育・保育に対する保護者のニーズは多様化してきておりまして，地域においても子供が健やかに育成される環境の整備が図られ，幼稚園及び保育園等における小学校就学前の子供に対する教育及び保育，並びに保護者に対する子育て支援の充実に向けて取り組む現状にあります。本市におきましても，平成15年度から特区制度による幼保合築施設により，こどもセンターうぐいすにおいて幼保一体的運営に取り組んでおり，実績を上げているところでございます。

水府地区におきましては，1歳児，2歳児ともに23人と，幼児数の急激な減少が見込まれております。また，幼稚園，保育園とも建物が老朽化していること，さらに市学校施設検討協議会の答申の中でも，幼稚園のあり方について，幼保一元化，認定こども園についてもさらに検討していかなければならない課題と考えると明記されておりますので，関係課でプロジェクトを立ち上げ，就学前の教育・保育のあり方について，まず内部で研究をしてまいりたいと考えております。

議長（高木将君） 産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） チャレンジショップ事業の拡充についてのご質問にお答えいたします。

中心市街地において，さまざまな理由において閉店し，新たな開業がないままシャッターがおりたままになって，にぎわいを失っている商店街が多くなってはおりますが，これらを解消して商店街のにぎわいを再生しようという取り組みが各方面で行われております。

本市におきましても，鯨ヶ丘商店会ほか中心市街地のにぎわい創出に向けて，商工会，商店会と連携をしながら，空き店舗対策事業に取り組み，これまでにくじら屋，いも屋を商店会が開業し，地域のコミュニティづくりを展開してきました。中心市街地の活性化策として，空き店舗の

解消は急務の課題でありますので、新規開店者や起業家の発掘についても、関係機関と調整を進めてきたところでありまして、商工会による起業家育成事業からチャンレジショップの開店となったものです。チャンレジショップは、新たに商売を始める方が、商売のノウハウを2年程度で学び、商店街にある空き店舗に新たに開業をしていただくというものですから、チャンレジショップでの営業指導に力点が置かれているものです。商店街に不足する業種の商いは、経営としては有効でありますので、チャンレジショップ入店希望者の選定に当たってはそれらを加味して対応するよう、商工会との連携を密にしながら対処していきたいと考えております。

また、現在、中心市街地活性化基本計画を受けて、活性化事業を主体的に担うことのできる組織づくりを目指して、地域のやる気を結集したまちづくり協議会などの組織づくりに向けた合意形成のための事業に取り組んでいるところでございます。これまでの取り組みを通じて、地域の人たちも活性のための行動を起こし始めておりますので、これらを大事にして、側面から支援してまいりたいと考えております。

議長（高木将君） 12番菊池伸也君。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

12番（菊池伸也君） 2回目の質問に入らせていただきます。

ただいまは、大変事細かな答弁をありがとうございました。私は、少子化と申しますのは、まちづくりには絶対に欠かせない問題であると思います。ここで、以前にテレビで放映されました、先ほども少し申し上げたんですが、出生率の大変低い中で、出生率が2.12にまで上げられております小さな自治体を紹介し、太田市の少子化と若者定住促進の参考になればと思っております。

出生率が1.25というときに、先ほど申し上げましたように、出生率が2.12という驚異的な数字を出している自治体があると、NHKのテレビで放映されておりました。その自治体というのは、長野県の下條村であります。長野県の最南端で、下伊那郡のほぼ中央に位置しまして、飯田市、または中央自動車道の飯田インターからおよそ20分ぐらいの位置にあります。人口4,200人余りの小さな村ですが、近年の若者定住施策により、出生率も、1993年から1997年の平均値が1.8、1998年、2002年が1.97に伸びております。2004年単独では2.59、これは村単独の計算であるそうです。そして、一番新しいデータでは2.12と、長野県下では最高で、全国平均と比べてもその高さは際立っております。

下伊那郡内は過疎化と高齢化が進んでいる町村が多く、かつては下條村も同じだったようです。1965年に4,500人を超えていた人口が、1991年には3,800人台まで減ってしまいました。そこで、1990年から若者定住促進対策に村を挙げて取り組んできた成果が、こういう驚異的な出生率を記録したようであります。

その政策というのが4点ほど述べられてありまして、その1点が、村が建設した若者定住促進の村営住宅にあったとのことあります。この村営住宅というのは、公営住宅法による住宅ではありませんので、村内の若者、あるいは市外の若者でも、これから村にかかわりを持ったり、子供を産み育てくれる人が優先的に入れるということあります。現在9棟建てており、10棟目を建設中であるとのことあります。建設が始まれば、すぐに募集すると、もう30人とか4

0人とか申し込みがあり、抽選ということになりますが、子供を産み、そして村の行事や村に積極的にかかわりをもってくれる方を優先するということであります。家賃が3万6,000円ぐらいだそうでありまして、現在168戸、村の使用料が1億4,000万円ぐらいあるそうでありまして、その半分ほどがその家賃の収入だそうです。

それと、2番目としまして、子育てに欠かせない医療費の無料化。これは、中学生までの子供の医療費が無料になっております。子育て支援として段階的に拡充したのだそうでありましてけれども、全国どこの病院にかかっても適用されるということでもあります。子供をつくろうとする親、あるいは育てようとする親にとっては、非常に心強い施策であるかなと思っております。

3番目として、村の財政健全化に村長以下全体で取り組んできたことが挙げられております。下條村では、合併浄化槽方式などにより、借金なしで下水道事業を終えたということでもあります。生活道路や農道などの舗装・改修工事は、村が資材費を出しみずから行うことで、大幅に少ないコストで、借金もなくてできたということでもあります。当然、こういう取り組みができたことの背景には、村の役場の職員が民間に研修に行きまして、積極的な取り組みと意識改革を進め、退職者が出ても補充をせず、職員を減らしてきたことなどが、経費の削減に財政支出を減らし、さまざまな創意を生かした節約で作り出した財源は、子育て支援や教育・福祉の維持に回されてきたということでもあります。そして、財政の健全さを示す起債制限比率が1.7%でありまして、これは長野県内で1位であります。

参考までに、財政面のことを少々申し上げますと、大変小さな規模でありますから、財政も当然人口に見合った規模というか、小さくなっております。平成15年のものであります。歳入が27億6,765万、歳出が25億6,307万、交付税が12億9,772万であります。地方税が2億9,503万、地方債が3億9,420万、使用料が、先ほど申し上げましたが1億4,575万円、これの7,000万円が家賃の収入だそうです。財政力指数は大変低く0.22、経常収支比率が79.2%となっています。公債費比率に関しましては9.9%、起債制限比率1.7%というのは、先ほども申し上げましたが長野県内では1位であります。

それと、子育てに欠かせないのは、同じ世代間の交流が、情報交換が非常に盛んなことを挙げられております。環境がよくても、ここまで顕著な成果を上げることはなかなか難しいと思っておりますが、親同士の子育てに関する情報交換が非常に盛んなことがいい流れをつくったと言っております。現在、村民数が4,196人のうち、15歳以下の子供が726人だそうです。

以上が、下條村の概要であります。やればできることを、この下條村の成果が示しておるんじゃないかなと思っております。

常陸太田市にも、市営住宅はたくさんあります。しかしながら、若い人が入りたいと言われましても、現在満杯の状態、入れない状況が実態であります。ですから、常陸太田市に住みたくても、なかなか住むのが難しい。私も何回かお願いされたことがあるんですが、そのたびに、市営住宅は現在いっぱい状態ですよというような説明をさせていただいております。

少子化、そして雇用の場の創出、このさまざまな取り組みが確実に実行されるのが大変にすばらしいことであるわけなんです。現在、今やっておりますような取り組みは他市においてもや

っているわけでありまして、常陸太田市として独自に、若い人を引きつけるようなインパクトの強い打ち出し方をしていただきたいなと思っております。これから10年先、20年先を展望しまして、本市の若い人はもちろん、現在太田市の人がよそに出ているのが、その逆の状態、他市の若い人たちも太田市に住み、子を産み育ててくれるような、より強力で効果的な施策をこれからも講じていただきたいと思います。

財政改革を推し進めた上で、下條村のような思い切った施策がとれないものかどうか、市長に最後にお伺いをしまして、私の一般質問を終わりたいと思っております。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） ただいま少子化対策につきまして、議員が長野県の下條村の情報について詳しくご説明をいただきました。情報をいただきまして、まことにありがとうございます。

実は、私もこの下條村に関しての施策の展開の仕方については、前に情報を取りまして、内容は確認をしておったところでございます。今、この太田市から流出する若い人たちをいかにして地元にとどめるか、そしてまた、できることであれば、他市からの若い人たちの定住を進めたい。そういうことは私も同じ考えでございます。したがって、昨日来申し上げておりますように、財政の健全化、その中で経常経費等について、これは分母も小さくなる可能性もありますから、比率そのものが下がることにはならないかもしれませんが、そういう中で、経常経費等にかかわるものをできるだけ削減をしながら、新しい少子化対策の施策等について、さらに突っ込んだ検討をしてみたい、そういうふうにならざるを得ないところでございます。

議長（高木将君） 次、7番平山晶邦君の発言を許します。

〔7番 平山晶邦君登壇〕

7番（平山晶邦君） 7番平山晶邦であります。ただいま議長のお許しをいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。

私は、この議場に立ち、1年前の6月議会を思っております。6月議会は、市民が財政再建のしきの御旗を上げ、66名の市議会議員はいらないとして、住民投票活動真ただ中で議会が行われたことを思い出します。6月議会はまた、政治倫理条例等、大切な条例が決まった議会でもありました。その後、常陸太田市始まって以来の議会解散が7月に行われました。そして、8月の選挙によって、現在の私たち26名の議員があるわけであります。私は、この1年の出来事を振り返るとき、議会活動は市民の多数の理解を得る活動でなければならないと強く思っています。

夕張市に例を見るまでもなく、地方行政の放漫経営に対するチェック機能を果たしていない問題、政務調査費の不透明さの問題等を考えるとき、住民が議員に対し非難するのは当たり前でありましょう。そして今、政府の諮問会議の中でも、地方議員は今の半分でも多いぐらいだという意見交換があることをマスコミは伝えています。このように批判されている時代の中で、私は、市議会議員としての職責をどのように果たしていくのかを常に考え、市議会議員としての市民の批判に耐え得る活動をしなければいけないと、強く思っているものであります。そのことを申し

上げ、平成19年第2回市議会での一般質問に入ります。

第1点は、市の施設等の管理運営であります。

市民と話をしておりますと、一体常陸太田市はどのくらいの借金があるんだという質問をよく受けます。私は、一般会計、特別会計合わせて約490億円ぐらいですよと答えるわけですが、次に、どのようにしてその莫大な借金を返すんだという質問を受けます。そこで、市は、行政改革大綱をつくってあるので、それに沿った施策によって行財政改革を進めていると答えております。例えば、常陸太田市の職員の人件費の伸び率はマイナス7.6%であり、全国の市の中でも大変努力をしている市であるということなどもお話をしています。また、一方において、行政効率からいえば、地域が広く、人口が点在化していることによって、茨城県の中でも一番行政効率が悪い地域であることもお話をさせていただき、市民の協力が必要であることをお願いしたりもしております。このことは、第5次総合計画基本構想のまちづくりの基本姿勢に唱えられている行政力改革と市民力改革を基本とした、市民と行政との信頼の確立でもあるわけであります。

さて、当市の財政面は、過疎地域自立促進計画の期限切れや、10年間の合併特例債の限定を考えると、これからますます厳しくなっていくことは明らかであります。私は、今までの議会において、行政効率を高めることが必要であるとたびたび申し上げてまいりました。そして、市長も、昨日の同僚議員の質問に対し、経常的経費を減らすことをまずやらねばならないと答弁をされております。経常的経費といえは、義務的経費の人件費、扶助費及び公債費と、物件費、維持補修費、補助費等であります。今回は特に維持補修費、物件費に関係する市の直接的な施設の管理はどのくらいの費用が必要なのか、そして、施設の運営責任はどのようになっているのかをお伺いいたします。

第2点目は、都市計画の今後の展望についてお伺いをいたします。

都市計画とは、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画を言います。その目的は、都市での多種多様な市民生活や企業活動の結果生じる土地利用の混乱や利害の対立を調整し、都市全体の土地利用や都市構造に合理的・統一的な方向を与えて、良好な都市環境を備えた機能的な都市をつくり出すことだと言われております。

そこで、現在の常陸太田市の都市計画はどのような進捗状況にあるのか、そして、都市計画が定められると、定められた都市計画の種類に応じ、さまざまな都市計画制限が働くと言われてますが、未指定の地域において、民間の事業者による開発・整備だけに任せていたのでは、将来に不安が出てくるのではないかと考えます。都市計画指定外の地域において、多くのミニ開発が行われていると思いますが、これらの開発と都市計画との関係はどのように考えたらよいのかをお伺いいたします。

第3点目として、情報公開の進捗状況についてお伺いをいたします。

市長は、魅力ある常陸太田市をつかっていくためには、市民の参画する協働によりつくっていくことが重要であると、常々述べられております。私も、常陸太田市のこれからの財政状況を考えるとき、市民の協力なくしては、市の行政経営は大変厳しい状況を迎えることになるのではな

いかと予想しています。今後の財政状況の運営いかんによっては、市民のニーズに満遍なくこたえることができなくなる市行政において、市民の力を市にかりしていただくことは、当然必要になってまいります。

その前提となるのが、市行政の透明性を高めた情報公開であります。行政の運営は、市民からの税金によって賄われているわけでありますから、基本的には、市民に隠すものはないはずであります。それゆえ、市の行政にかかわるのは、徹底的な情報公開を実行していかなければならないと思います。例えば、市に対する提言等をまとめる各種審議会等の議論の経過等の公開や、さまざまな市の情報を市民に公開することによって、市行政と市民のパートナーシップの構築ができていくものと思います。

大まかな情報公開ときめ細かな情報公開のバランスをとりながら、協働によるまちづくりの情報公開戦略が必要なのではないでしょうか。現在の常陸太田市の情報公開条例の目的は、「市の保有する情報の公開を請求する権利を明らかにするとともに、情報公開の総合的な推進に関し必要な事項を定め、もって市の諸活動を市民に説明する責務が全うされるようにする」とあります。しかし、その基本は、市民が公開請求を行うということが基本になっているような気がいたします。そこで、常陸太田市の情報公開の進捗状況についてお伺いをいたします。

私は、言葉の中での行財政改革ではなく、実践を伴った行財政改革をどのように進めていかれるのかという中で、以上3点の質問をお聞きしたいわけであります。

第1回の質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 市の施設等の管理運営についてにお答えいたします。

本市の直営施設に関する光熱水費、燃料費、草刈り費、委託料などの合計は、一般会計の予算ベースで約11億6,400万円となっております。特別会計に係る施設管理の費用については、約2億2,700万円でございます。一般会計との合計では約13億9,100万円となっております。これらの施設の管理体制につきましては、基本的にはそれぞれの所管部署において条例等の規定により管理をしており、施設の維持管理費用についてもそれぞれの所管部署で管理することとなっております。

以上です。

議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長（川又和彦君） 都市計画の今後の展望についてお答え申し上げます。

初めに、都市計画の進捗状況についてでございます。

市におきましては、都市計画の理念でございます都市の健全な発展と秩序ある整備を図ることを目的として、第5次総合計画や都市計画マスタープランなどを踏まえながら、適切な土地利用の誘導と保全を行うとともに、円滑な都市活動を支え、良好な都市環境を確保するための道路、それから、土地区画整理事業などの事業化を図っているところでございます。

また、現在取り組んでおります主な案件の1つといたしまして、議員ご指摘のとおり、金砂郷地区におきます大里や薬谷地区におけるいわゆるミニ開発への都市計画上の対応となっておりますことから、昨年度、現地調査に着手したところでございます。

議長（高木将君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 情報公開の進捗状況についてお答えをいたします。

第5次総合計画におきまして、市民協働によるまちづくりを進めることとしております。そのためには、市政運営の透明性の向上を図り、開かれた市政を推進する必要がありますので、市の保有する情報を公開・公表することは、大変重要なことであると考えております。

このため、ホームページにつきましては、情報の見出しをつけるなど、改善を図ってきたところでございます。計画につきましては、昨年5月に、高齢者保健福祉計画、あるいは次世代育成支援地域行動計画をホームページに載せております。また、ことしの2月には、第5次総合計画を載せております。昨年につきましては、あと、工業団地の分譲の案内、入札・契約情報、市道整備状況、市有地の売り出しの情報等をホームページでお知らせしてまいりました。また昨年の10月からは、NTTドコモの携帯電話からアクセスできるようにしたところでございます。本年の4月からは、教育委員会のホームページを市のホームページから分離しまして、内容の充実を図ったところでございます。今後も、情報の積極的な提供に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、本年は、市民の皆さんにまちづくりへの理解や関心を深めていただくよう、来月から職員によるまちづくり出前講座を始めることとしております。さらに、市政への市民の皆さんの積極的な参加をいただきますとともに、市の基本的な施策の策定過程において公正性や透明性の向上を図るため、パブリックコメント制度の導入に向けまして、現在、作業を進めているところでございます。

また、各種審議会などの会議結果についてでございますが、情報公開条例に基づきまして、請求があれば公開が可能とはなっておりますが、ホームページなどでの公表は行っていない状況にございます。このため、こういった公表につきましては、今後の研究課題ということで考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 7番平山晶邦君。

〔7番 平山晶邦君登壇〕

7番（平山晶邦君） 3点の質問に対してご答弁ありがとうございました。

1点目の、私は施設等の管理運営を質問いたしましたが、私の聞いた内容はどのくらいかかっているのだということで、13億という答弁がございました。しかし、私は最後に「行財政改革をどのように進めていくのかという観点で、以上の3点をお聞きする」ということを申し上げました。総務部長の回答は、13億かかっているのはわかりました。じゃあ、市長がおっしゃっている経常経費をどのように削減していくのか、この施設管理においてどのように削減していくの

かという視点が抜けていたような気がいたします。要するに、経常経費の削減が最大の課題であるというふうな認識を市長自身も持っているわけでありますから、この施設管理の運営に関しても、13億何がしがかかっているというだけの回答では、私が聞いている回答にはなっていないと思います。

それと、例えば、それに関して遊休地の問題は どうするんだと。そしてまた、施設の管理に関して言えば、さまざまな苦情が私のところへ寄せられております。例えば、市が管理する各市の公園のトイレなんかは、全然使えない。議員諸氏も去年の今ごろ、8月の選挙のときに、休むときに公園のトイレなんかを使って、あんなトイレは使えないと言われたのではないのでしょうか。そのような管理が全くされていない。それは、各所管でやるんでしょうけれども、そういう管理を総務部がどのように各主管部に指導をしているのか、そういうこともお聞きしたいわけであります。

そして、市は、莫大な資産を持っている、常陸太田市最大の資産家であります。しかし、今、市長が言っている経常経費というものは固定費であります。この固定費は、求めれば求めるほど、どんどんかかっていく経費であります。きょうの新聞で、日立電鉄の跡地の問題が、日立市議会の中で言われております。これは、常陸太田市の議会の中でも、全協なんかの説明を市長からいただいております。安価な、限りなくゼロに近いもので譲渡を受けるという説明を市長からいただいております。しかし、日立市は、ここに書いてある内容を見ますと、不動産鑑定をして取得するんだというような求め方であるという内容であります。そして、線路は無償譲渡であると。線路は無償譲渡、これは当たり前であります。常陸太田市においても、あのような線路を全面取得したときに、莫大な経費が.....、莫大なというか、経費がかかってくるのではないか。財産をふやせばふやすほど、その管理はかかるわけであります。経常経費の削減を望んでいるということであれば、やはりこういう有効な土地の利活用ということに関しても、総務部長からお答えをいただきたかったという気がいたします。

そして、次に、都市計画であります。金砂郷地区の大里、薬谷に関しては調査に入ったということでございます。確かに無秩序な開発.....、私のところへある人が参りまして、「不動産会社が道路をつくりました。しかし、境界も何も確認しないで、ただ単に道路をつくってしまいました」という問い合わせがございました。確かに境界も決めない、これは民・民の話ですから、市役所が指導という形になるんでしょうけれども、やはりそういうことが実際に行われている現状にございます。そして、道路をつくって、例えば市に寄附をするという形になった場合なんかは、今度は市の指導によって直すんでしょうけれども、そういう中で、特に金砂郷地区の薬谷、大里地区は、非常に混乱をしているという地区でありますから、何らかの手だてが必要ではないかなと私は考えております。

3番目の情報公開に関しては、よくわかりました。パブリックコメントの導入を図りたい、そしてまた、各審議会の経過内容に関しても今後市民にお知らせをしていきたいと、これはよく理解をいたしました。

そういう中で、1点目の私の質問に関しましては、今申し上げた内容を改めてご答弁いただき

たいと考えているものであります。よろしく申し上げます。

議長（高木将君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 2回目の質問にお答えを申し上げます。

施設の管理につきましては、目的や用途も異なっており、特殊性もあることから、今後も各所管部署が連絡調整を密にしながら管理することになると考えております。こうした中で、今後は、他施設との比較を行う中で、仕様や金額にばらつきがないよう進めていく必要がございます。これは、行財政改革という中での考えでございますが、こうした必要がありますので、研究会を立ち上げ、幾つかの施設や業務を対象として、できるものから仕様や積算方法のすり合わせを行ってまいりたいと考えております。

それから、遊休資産についてのご質問でございますけれども、平成17年度から公売をしております。本年度も、継続して実施をすることとしております。今後とも遊休資産の処分に努めてまいり所存でございます。

さらに、財産に関するご質問がございました。これらの財産に関しましては、指定管理者制度の導入や教育施設等の資産の公売などを進めてまいりたいと考えております。また、土地等の取得に当たりましては、有効な活用などを検討しまして、取得してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

議長（高木将君） 7番平山晶邦君。

〔7番 平山晶邦君登壇〕

7番（平山晶邦君） 3回目の登壇をいたしました。質問ではないんですけれども、私の考えを述べさせていただきたいと思っております。

行財政が厳しい、そして、先ほども言ったように、490億もの借金を抱えている常陸太田市であります。そして、過疎債も時限立法の中で切れてまいります。合併特例債の期間も、もうあと6年強の期間しかありません。そういう中で、市長が言っているように、経常的経費を削減して、でき得る限り市民が享受できる投資的経費に回す、これは、市の行政をつかさどる人間にとっては当然のことです。それゆえ、やはり私は、なるべく固定費がかかるのは、年次計画をもって下げていかなければならないと思っております。

先ほども申し上げましたように、人件費の伸びは、全国の市町村から比べても大変低い額に常陸太田市の人件費は抑えられておるのは承知しております。これは、全国に誇れるものであります。

次の段階で、私は、固定費を削減するのは、やはり市が持っている固定資産の処分等を早急に進めていくことではないかなと思っております。そしてまた、一概に全部処分しろと言っているものではありません。市民が望む計画の中で、市民の福祉向上に役立つ施策が求められる土地に関しては、今後も有効利用を図っていかなければならない。これは、私も同じであります。

そういう中で、私は、よく大きな政府と小さな政府という議論がされますが、今現在は、やは

り常陸太田市も小さな市役所と言われるような施策で臨んでいく必要があるのではないかというふうに思います。行財政改革は待ったなしであります。本当に時限立法の中で6万人強……，合併時は6万2,000がいた。だけれども，去年の国勢調査ではもう6万人を切っている，5万9,000人の都市になりました。今のままの経緯が進みますと，里美や水府なんかは，1年間に14人とか12人とかという子供しか生まれぬ地域でありますから，その地域を担う人たちもいなくなってしまふ，そのような市であるわけであります。そういう中では，大胆な発想と，そしてまた思い切った業務といいますか，決断で進めていかなければ，私はスピードが間に合わないというふうに考えているものであります。

そういう中で，一段の行財政改革を進めていただくことをお願い申し上げまして，私の一般質問を終わります。

議長（高木将君） 次，5番益子慎哉君の発言を許します。

〔5番 益子慎哉君登壇〕

5番（益子慎哉君） 5番の益子慎哉でございます。議長よりお許しをいただきましたので，通告どおり一般質問させていただきます。

大久保市長になられまして，丸2年と2カ月が過ぎました。私は，市長の行政運営に対して，市民の目線に立ち，いろいろな考え，圧力の中でぶれないという信念に対して，尊敬しております。市長は，大企業のお勤めをおやめになりまして，世矢地区で地元農業の振興にご尽力なされたとお聞きしています。農業に対するロマンというものを今でも持ち続けられていると思います。その農業についてお伺いします。

まず初めに，品目横断的経営安定化対策についてお伺いします。昨日の川又議員の一般質問と重複しますが，少し違う角度より何点かご質問します。

ここに，この1年間，市内の農家に配付した何枚かのチラシがあります。あなたの農業経営を応援します，品目横断的対策，産地づくりの交付金，集荷円滑化対策など，内容の説明が中心に書かれております。19年度より，経営の大規模化によるコスト削減を促し，輸入の農産物と競争できる力強い農業をつくり，国の助成支援の4ヘクタール以上の耕地を持つ認定農業者か，さもなければ，20ヘクタール以上の農地をまとめた集落営農組織以外には対象にならないという，戦後農政の大転換を打ち出しました。

本市の1戸当たりの耕地面積は，統計ひたちおたの平成17年度では83.7アールであります。認定農業者の必要面積の約5分の1，集落営農の必要面積の約24分の1であります。このような本市の農家の規模で実現できるのか，お伺いいたします。

現在，認定農業者は72戸，集落営農は1団体と伺っています。しかも，認定農業者は稲作以外の畜産，ハウス栽培，花卉などです。4ヘクタール以上の認定農業者を育てて経営させたにしても，展望が開けるのでしょうか。また，集落営農にした場合，規模も地形も水利条件も異なる農地を無理やり集めて，年齢も営農計画も異なる多様な考えの農業者を集めて20ヘクタール以上まとめたにしても，この地域の農業の将来を考えられるのでしょうか。むしろ，今まで長い年月をかけて形成された農業を壊してしまうのではないかと思います。稲作における認定農業者の

予想される収入を試算したと思います。この対策に参加する農家と不参加の収入の試算をお伺いいたします。

茨城県で1, 2番の良食味の米の産地である本市は、他地域とは違うブランドを主体とした、現在規模でも十分対応できる農家を育成していくことが急務であると思います。すべてをJAに任せるのではなく、本市農業の骨格、将来の展望を行政側が示し、官民協働で実現すべきと思います。市長、執行部はどのようにお考えなのか、お伺いします。

次に、地域の担い手についてお伺いします。

6月8日、茨城新聞の1面で、団塊世代をテーマに扱っている記事の中で、定年帰農について書いてありました。県などは、地域農業のため定年退職者の就農に力を入れているようで、隣市の常陸大宮市のJA茨城みずほで、本年度、団塊世代の定年帰農者の支援を始め、管内の退職者をリストアップして、担当者が就農を勧め、営農指導や機械リースを提供し、出荷も後押しするという体制を始めたそうです。本市でも第5次総合計画の中で、担い手づくりで、担い手の育成支援や農家との連携による産地づくりを進めていくと計画されていますが、具体的な計画がありましたら教えていただきたいと思います。

地域農業で大切なものは、耕地よりも、やる気のある地域リーダーをどのように育成するかであると思います。農業を取り巻く環境が難しくなる中で、行政やJAの後押しで支えながら、農業地域リーダーを育成することが大切であります。行政のできる範囲の中で、リーダーを育てる計画、企画を考えるべきだと思います。定年帰農者だけでなく、市内の学生、多くのフリーターなど、若い世代に働きかけ、地域の施設を利用した地域農業再生に向けて、行政でも行動を起こすべきと思いますが、お考えを伺います。

次に、地産地消の取り組みについて質問します。

前にもこの点については質問しましたし、議会の中でも多くの議員より質問を受け、答えていることでもあります。農政課の中で、地元商業者などこのような件について話し合いを持たれたことはあるのか。

また、地元のスーパーなども地元の食材について関心が高く、いろいろと話題になります。JA、傘下の農家、企業的生産農家を含めて、地産地消の推進についての場を設けるべきと思いますが、そのような考えがあるのかお伺いします。

また、地場産物の学校給食への活用拡充であります。市の学校給食とJAみずほの両方に大きな考えの差があるようです。しかし、子供たちの地域や環境への愛着や関心を高めたり、郷土愛を育てるには、大切であると思います。そのような広い観点から考え、市の学校給食とJAみずほ、個人農家を結びつけて調整していくことが、農政課の仕事であると思います。現在の状況と今後の取り組みについてお伺いします。

次に、観光イベントの連携についてお伺いします。

県内で一番広い自治体で、多くの観光資源がある本市で、合併後、観光イベントの統一・連携が大切であり、急務であると思います。旧市町村からのイベントであるため、時期的に重複しがちで、市内で同じようなイベントがそれぞれの地区で行われています。1つにまとめるのではな

く、連携をとるべきだと思います。それぞれのメーンを、時間、週違いにしたり、内容も含めて協議すべきだと思います。また、市内の観光施設の代表者・担当者会議など、戦略的な上でも会議を設けていかなければならないと思います。どのようにお考えなのかお伺いします。

次に、市内の観光協会の一本化です。昨日、閣議員の質問で理解はしました。県、国との関係の対応や、市の観光課との連携を図るには、一本化が早急に必要であると思います。

次に、教育行政についてお伺いします。

初めに、統合計画に向けての地域説明については、昨日、深谷渉議員の質問で理解できましたが、水府地区以外で、金砂小学校、金郷小学校、そして菅田小学校、瑞竜小学校、佐都小学校及び河内小学校の早期統合の推進を求める答申がありました。現在、どのように進めているのかお伺いします。

また、地元説明がどのようになっているかという点で、計画を説明するのではなく、いろいろな問題に対処の上説明して、どれくらいの理解を得ていくのかと、その辺を質問したいと思います。

次に、学校施設の充実について伺います。

昨日、学校充実についても深谷議員の質問がありましたが、総合計画では、染和田小学校は19年、20年までに校庭を整備する計画と伺っていますが、そのように理解してよろしいのでしょうか。

また、耐震診断についてですが、本市は優先度調査を実施し、結果が出たそうですが、結果は昨日発表になりませんでした。なぜ発表にならないか、その理由をお伺いしたいと思います。県内の県立高校などは、昨年の12月に調査をし、補強工事の設計の調査までたぐいま入っていることをごさいます。工事を含めて27年までに済ませる予定であります。本市ではどのようになっていますかお伺いします。

以上で1回目の質問を終わりにします。

済みません、先ほど、常陸大宮市の農協をJAみずほと言いましたが、JAみどりです。訂正申し上げます。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） ただいまのご質問の中で、農業問題に関する考え方についてご答弁を申し上げたいと思います。

平成19年度からスタートいたしました品目横断的経営安定対策につきましては、ただいままで、関係機関等と協議をしながら、各地域と、あるいは認定農業者等を中心に話を進めてきています。ところでありますが、まだ組織として立ち上がったものは数少ない状況下にごさいます。これにつきましては、今後とも国の補助政策等にもマッチをする上で少しでも有利な経営安定が図れるように、引き続き進めていきたいというふうに思っています。

しかし、実態を考えましたときに、一方で、こういう政策に乗れない小規模な農家等についての手の打ち方と申しますか、そのところが今、大きな課題だというふうに考えているところで

ございます。小規模農家の対策としては、高齢化によって、その担い手も後継者もないという地域も当然出てきますし、農家もあるわけです。これらに対しましては、今、品目横断的な補助政策に乗られるような組織まではいかないにしても、それぞれの地域で作業の受委託ができるような制度をもっと拡充すべきだというふうに考えております。それぞれの地域でリーダーとなる人がいて、そしてグループを組織できて、それでその地域の農業の委託ができるような、そういう方向へ持っていくべきじゃないかというふうに考えております。そういう点からは、それぞれの地域のリーダーとなるべき人のおりますところは、今少しずつそういうグループが組織化されつつあるところではありますが、市内全域を見ましたときにまだまだ不足しているという状況下にございます。

どれだけ役に立てるかということはあるのですが、そういう考え方から、試行的に、今シルバー人材センターに関しましては、地域での委託作業のできるグルーピングを進めてほしいということで指示をいたしまして、検討をさせていただいているところであります。そしてまた、農協の育苗センター等についても、なかなか働き手がないというような状況もありまして、そういうところに関しましては、シルバー人材センターの人材を活用したいということで、本年度からJAの方と契約を交わしまして、そういう作業にも今、人を入れ始まったという状況でございます。

今後、小規模農家にとっては、農業を営むための設備投資等をなかなかできない状況下にございますこと、あわせて先ほど申し上げました後継者がいないということに対して、行政といたしましてこれをきちっと対応していくということが、1つの使命だというふうに考えておりまして、これらについて進めていきたいなというふうに思っております。

そしてまた、できた農産物につきまして、今、一口でブランド化とよく言われますけれども、このブランド化を図るのは、ひとりJAだけではなしに、行政だけでもない。これは、地域の生産をしている生産者も入れた総力の中で、どういうブランド化が図れるのかということをやっていく必要があるだろうというふうに思います。そしてまた、自信を持ってそれを世に出していきますためには、先ほど議員からもご質問がございましたが、まず、地元で、地産地消の中で、自信を持てる農産物をつくり出すということが肝要なところだろうというふうに考えている次第でございます。それらを含めまして、その上での有利販売を図っていくということまで含めたことを、今後とも行政としても進めていきたいというふうに考えているところでございます。

細かい内容につきましては、それぞれ担当部長からご答弁を申し上げます。

議長（高木将君） 産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） ただいま市長の方から答弁がございまして、重複する部分もあるかと存じますが、ご了承いただきたいと存じます。

初めに、1の農業振興についての中品の品目横断的経営安定対策についてお答えいたします。

市としましては、品目横断的経営安定対策を円滑に進めるため、各地区における説明会等を実施し、各農家への周知徹底を図るとともに、既存の営農集団に対して推進を図ってきたところでございます。その成果としまして、集落営農組織が1団体発足し、活動を開始している状況にあ

ります。認定農業者としましては、法人1、個人1の2件が、制度を活用した取り組みを実施している状況にあります。

この制度が原則化している集落営農は、ただいま議員からありましたように、集落営農としては20ヘクタール、認定農業者としては4ヘクタール以上の経営面積を有することが示されておりますが、本市の一部の地域では特例基準が設けられ、最低経営面積が、集落営農組織で10ヘクタール、また認定農業者で2.6ヘクタールとなっております。この要件から外れた農家における大豆、麦の耕作農家の救済手法としましては、有限会社みずほ農援と雇用契約を結び、作付をいたしまして、農援に集約することで助成金が受けられる、このような手法の推進を図っているところでございます。

また、中山間地域の振興策としましては、小グループを結成し、地域の特性を生かした農産物の生産をし、成果を上げている生産者が各地区にありますので、規模の拡大とグループの増大を図り、それぞれの地区にあります直売所などでの販売実績を上げるとともに、集落の活性化を図ってまいります。さらには、グリーンふるさと振興機構が実施するグリーンさとやま学校との連携により、都会からの農業者の受け入れ環境の整備を進め、就労者の確保や生産の拡大、販売網の増大を図ってまいりたいと考えております。

次に、産地づくり対策事業についてであります。この事業は、品目横断的経営安定対策事業と表裏一体の関係にあり、関連性が大きい事業であります。転作実施の趣旨は、生産者みずからが行い、市場において過剰供給による価格の下落を防止するところにあります。この転作実施者に対しましては、国の助成金及び市の助成金が、それぞれ実施内容に応じて支払われており、一定の補てんはされているところでございます。

認定農業者の予想される収入としては、市の農業経営基盤強化の促進に関する基本構想における個人経営目標として、490万円を目標として試算されております。品目横断的経営安定対策に参加する農家と不参加農家の収入試算についてでございますが、例えば平成17年度春の大豆の場合、1俵60キロ当たり約1万3,320円でありましたが、この対策に不参加の場合は、販売収入の約5,000円のみとなりまして、減額となります。

続きまして、地域農業の担い手育成についてであります。担い手につきましては、認定農業者などの担い手の確保、育成及び支援を行うため、担い手育成総合支援協議会を主体とし、協議会で策定されましたアクションプログラムによりまして、認定農業者の育成に関する基本方針、集落営農の組織化、法人化などを推進してまいります。また、これらと並行して、耕作ができなくなってしまう農家をサポートできる組織体制の構築に取り組んでおり、将来的には新しい制度に乗ることができるよう、普及センター、農協などと連携を図り、支援してまいります。

また、定年帰農者の育成につきましては、普及センター及び農協とタイアップし、市内の現地圃場を活動の拠点として、定年帰農者等農業講座を開設しており、20名が受講している状況にあります。また、茨城県農業大学校におきましては、茨城営農塾が開設されており、新規就農者やUターン等による希望者を対象に、就農基礎研修、栽培基礎研修などが実施されており、本市からも9名が受講しております。今後におきましても、広く周知をし、受講への誘導を図ってま

います。

次に、地産地消であります。学校給食への取り組み状況としましては、米は100%地元産米を提供しております。また、野菜などにつきましては、農協を通しまして、生産者に対し、地元農産物の積極的な使用を呼びかけ、給食センターから求められる種類にこたえられるよう、作付面積の拡大を推進しているところでございます。

また、農協4地区の直売所やミニ直売所、市内のスーパーにおいて、市内の農産物や豆腐、常陸大黒や乳製品なども販売が行われるよう関係機関と連携を深めるとともに、西山の里桃源や各地域の特産物施設、産業祭などのイベントにおいて、地元産品を取り入れるよう工夫しながら、農業者と消費者を結びつける機会を提供し、地域の農業と関連する産業の活性化を図ってまいります。

さらには、地産地消推進協議会を設置し、一般消費における地場産食材の使用や加工食品の使用を推進するとともに、地域の木材などの消費においても拡大を図ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、観光振興についてお答えいたします。

市内観光イベントの連携についてであります。現在各地区で行われているイベント等は、この地域の人や特性から発生して、地域の活性化を目指した催しであり、場所を変えての事業や統一及び廃止には、地域の方々や組織されている実行委員会との関係から、相当の合理的な理由が求められることが考えられます。しかしながら、そばに関する催しなどは、市内全域での取り組みなどに転換することも可能ではないかと考えます。当面は、それぞれの事業を進めながら、随時検討していきたいと考えております。

また、観光協会の代表者、担当者などによる戦略的な会議を設けてはいかがかということでございますが、施設の経営や組織の運営などについて、現場での共通する課題克服のためには非常に有効なものであると考えます。さきを取扱商品に関する情報交換を行った経緯もありますので、逐次協議の場を設定し、積極的な経営に取り組めるよう、関係団体と調整していきたいと考えております。

次に、市内観光協会の一本化についてでございますが、関係者の質問でもお答えいたしました。市内に存在する観光協会は、常陸太田市観光協会を合わせまして3団体がありまして、それぞれ地域に根ざした地域密着の事業を展開してきております。さきに代表者会議を持った中におきましては、各団体とも合併を視野に入れた方向性を持っておりますので、当面、1年先をめどに合併を目指していきたいと考えております。なお、金砂郷地区には現在観光協会の組織がありませんので、3観光協会の合併にあわせて、会員の勧誘により、合併後の観光協会は市内全体に網羅する組織としていきたいと考えております。

さらに、提案いただきました観光拠点に近い水府支所に観光課を置くことについての考えということでございますが、行政組織や職場配置に関しましては、常に効率的、効果的な配置が望まれるものでありますので、今後、組織機構の見直しを行う際に、あわせて職場配置につきましても研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 教育関連のご質問にお答えを申し上げます。

まず、統合計画についてでございますが、議員ご発言のとおり、学校施設検討協議会の答申の中におきまして、児童数の少なくなってまいりました北小、それから染和田小、さらには金砂小、金郷小、さらに瑞竜小、佐都小、河内小、こういう学校について統合の必要性があるという旨の答申が出されてきております。

金砂小と金郷小の統合につきましては、北小、染和田小同様に、来年の4月に向けて、昨年度末よりPTAの役員、あるいは保護者との懇談会を開催しております。既にこちらについては、合同の保護者による懇談会を実施いたしました。懇談会でございますので、保護者の方からもいろいろ意見、要望等を出してもらい、率直な意見交換を行ってきております。今までの懇談会の中におきましては、保護者等の方といたしまして、統合の時期、あるいは通学バスの確保、さらには複式学級の2学級設置は避けるべきというような意見が出されております。これらの意見の中で、特に通学バスの確保についての要望が多く出ておりますので、その要望に対する対応を現在検討しているところでございます。

また、瑞竜小、佐都小、河内小の統合の件でございますが、これらにつきましては、3校を統合しても、その後また急激な減少傾向が見込まれておりますので、近隣の誉田小、それから機初小も含めて、どのような統合がよいのか、そのあり方について現在検討しているところでございます。

次に、施設整備の点でございますけれども、染和田小学校の施設整備につきましては、昨日もお話し申し上げましたように、プール、あるいは旧体育館、それらを撤去してグラウンドを拡大したいという面におきまして、平成20年度に計画を予定しております。

続きまして、耐震診断にかかわるご質問でございますが、優先度について、なぜ優先度の結果について発表しなかったのかということでございますけれども、昨日申し上げましたように、この耐震診断の優先度調査といいますのは、今後、耐震診断をしていくのか、あるいは耐力度調査をしていくのか、その優先を示すものとして調査をしたわけでございますので、耐震診断の中身ではございません。そういう面から、今回、公表はしないという考えでございます。補強をし、大規模な改修をしていくもの、あるいは改築をしていくもの、さらにそこに、昨日申し上げましたように統合が含まれた中で、整備計画をこれから立てていくというふうに考えております。

議長（高木将君） 5番益子慎哉君。

〔5番 益子慎哉君登壇〕

5番（益子慎哉君） 農政に関しては、市長のわかりやすい、小規模の農家というのを育てていくということで、大変うれしく思います。その中で、1問目に対して何点かちょっと確認したいと思います。

まず、農政に関してなんですけれども、本市の5次総合計画前期基本計画というのが出て、そ

の中でちょっと読んだんですけれども、農業の施策目標の農業産出額、現状で60億となっているんですけれども、それに対して23年、5年後の目標値も60億だ。農家の減少もあると思いますが、5年後も同額というのは、農政というのはちょっとやる気がないんじゃないかといささか感じるんですけれども、その目標値の設定についてまず最初にお伺いします。

それと、いろんな農政、先ほども話しましたとおり、品目横断的対策なんかの助成金と、要するにやったのとやらないのでどれくらい違うのかということで私も試算しましたけれども、さほど変わらない。変わらないということは、やらない方がいいんじゃないかと農家も思うような状況になると。その上に立って、市として、例えば機械リースなんかを農協さんと一緒に、JAさんと含めて考えていくとか、そういう考え、機械リースとか金利保障とか、金利なんかの利子補給なんかもあると思うんですけれども、その辺なんかが若干出ていたんですけれども、それをどのようにやっていくかということで、JAさんとかいろんな団体と協議しておいて、その辺は市でも頑張るからとか、そういう細かい手だてがないと、要するに同じ額でさほど変わらない施策には乗っかってこないと思いますので、その辺を含めて考えていただきたい。

次に、地産地消の取り組みなんですけれども、作物を育てて収穫し、それを食べるという食育教育というのは、今日大切であるし、子供の心の教育にもつながると思うんです。その中で、常陸太田市の米というのは大変おいしくて、例えば今100%使っているというご返答がありましたけれども、私も何人が調査しましたら、100%になっているんだけれども、いろんな機関の関係で、流通とかそういった関係で、太田市ばかりじゃやれないんだというような返答をもらいまして、それじゃおかしいんじゃないかということで、やっぱり系統を通していくことに、茨城県のコシヒカリではありますけれども、常陸太田市のだけをつくるというのは難しいのかなと思いついて、それだったら、要するに今後の給食なんかも考えるには、米飯というのを、JAさんが集荷した米というのを調整して、白米にして、それを市の施設なりで炊飯業務をやっていくということで、そういう話をすると、経費がかなりかかるんじゃないかと思われるかと思いますが、1割、2割くらい今よりも割高になるくらいで済むということで、そういうのも含めて、やっぱり子供たちに本当の常陸太田のおいしい米だよというのを食べていただくとか、あと、やっぱりそのほかに地産地消を含めて、野菜とかそういうのも含めて、農政課でこういうふうなものでどんどん使っていただくということで、給食関係とかJA関係なんかの調整というのを密にさせていただきたいと望みます。

次に、耐震の方の調査なんですけれども、優先度調査というのは、きのうも話されてわかると思います。ただ、優先度調査に対して、今度は、優先度調査の中でも本当に優先度が高いのは第2次診断というのをやるということで、この間毎日新聞にも書いてありましたけれども、その中で、やっぱり診断をやるには、市内には施設が11棟あると。そんなのが、かなり診断的には難しい、診断しなくちゃならないということで、そういうのを含めて、そういうのを出してから、統合というのも考えるべきだと。A小とB小とC小で統合してC小になるけれども、C小が耐震強度がかなり危ういということになれば、早く調査して、そのC小を建てかえて有利にやっていくというのが……、やっぱり統合で学校の施設がよくなれば、その分すんなりと受け入れられる

と。その辺を考えるのには、私は11棟を出さないというのはかえっておかしくて、そういうのを前向きに出して、その中でどんどん診断をやっていくというのが必要だと、診断をやっていながら統合というのを考えていくというのが必要だと思うんです。その辺どのようにお考えなのか、もう一度再質問したいと思います。

以上で、2問目を終わりにします。

議長（高木将君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） 2回目のご質問にお答えします。

ただいま総合計画の中での、市内の農産物の生産額というようなものが同額であるがというようなことですが、これにつきましては、現在、常陸太田市の場合は、米の占める割合が半分以上というような金額を占めておりまして、今後、米価を中心とした農産物の下落が予想される中から、同額というような目標を設定したものでございます。

また、給食の米は、全量常陸太田産を使用しているというようなことございまして、これにつきましては、学校給食会、またみずほ農協と確認をしておるところでございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 教育関連の再度のご質問にお答えをいたします。

優先度調査の結果の公表についてでございますが、何回も申し上げるようでございますけれども、優先度調査につきましては、優先順位を決めるためのものでございます。これは、第2次耐震診断に向けての優先の順位を決めるものでございまして、従いまして現時点での公表は考えていないということでございます。

議長（高木将君） 5番益子慎哉君。

〔5番 益子慎哉君登壇〕

5番（益子慎哉君） 優先度で公表というのはなかなか難しいということで、やっぱり不安をさせないのがいいのかなということで進めていると思いますけれども、合併に向けて、その辺を考慮してやっていただきたいと思います。

農政の方なんですけれども、やっぱり品目横断などの一連の施策というのは、稲作農業や集落農業を、補助金によって半強制的に法人自立型農業へ誘導するものであって、見方を変えれば、稲作にかかわる生産調整とか転作農業に行き詰った、その失敗を地域に転嫁する、つじつま合わせのような政策に私は思えるんです。これからの地域農業に一番必要になっているのは、国の政策に翻弄されることなく、地域及び地域農業のあり方の明確なビジョンとプランを持つことだと思います。地域農政は、まさに国より自治体の役割というのは大きいと思います。市長や職員の皆様の役割認識の変革と政策能力の強化をお願いしまして、本市の農業発展にご尽力くださるようお願い申し上げます、質問を終わりにします。

以上で終わりにします。

議長（高木将君） 次，6番深谷秀峰君の発言を許します。

〔6番 深谷秀峰君登壇〕

6番（深谷秀峰君） 6番深谷秀峰です。きょうは質問に入る前に，ちょうど1年前にということで，雑感を述べてから質問に移ろうかなと思ったんですが，先ほど，平山議員に先に言われてしまいました。ただ，昨年6月議会，残念ながら私はこの場におりませんでした，聞いたところによりますと，後ろの傍聴席が満員になって，入れなかった人もいたと聞いております。1年たって，今の傍聴席の現状は非常に寂しいものがありますが，言いかえれば，行政にとっても議会にとっても平穏な時期なのかなと，そう感じております。ただ，昨年の一連のことを考えると，たとえ傍聴席は少なくても，行政に対しても議会に対しても，そして我々議員一人ひとりに対しても，住民の方々の目は厳しくなっているなど，痛切に感じております。

さて，質問に移ります。まず初めに，公共交通体系の整備についてご質問いたします。

予想をはるかに上回る急激な少子高齢化社会は，また，地方における公共交通の過疎化現象を引き起こしております。鉄道や民間路線バスは，長く地域住民の足として大変重要な位置を占めてまいりました。しかし，車社会の進行や少子化等により，全国的に廃止や撤退を余儀なくされております。本市においても例外ではなく，日立電鉄線の廃止はまさに記憶に新しいところであり，路線バスについても，その本数は年々少なくなってきました。

そこで，まず，現在運行しております民間路線バスの状況について，行政側としてどのように把握しているのかお聞きいたします。

また，民間路線バスで補い切れない点を補完するため，市では市民バスを運行しております。この利用状況はどうなっているのか，そして，その中からいろいろな市民の要望等が出てきていると思いますが，それをどうとらえて，新たな路線の設定につなげていくのか，お聞きいたします。

また，今年度，新たにデマンド型乗り合いタクシーの試行運転を行うわけですが，このシステムは，現在里美地区で行っているボランティアによる有償運送うぐいす輸送と，その内容の点でどのような違いがあるのかお尋ねいたします。

こうした市民バスや乗り合いタクシーの運行では補い切れない部分として，現在私も痛切に感じておりますが，高校生の通学の足をどうするか，大きな問題があります。義務教育ではないから，それは親の責任の範疇だと片づけて，果たしていいのかどうか，行政側として何らかの手だてを考える必要があるのではないかと，私はそう思いますが，この点についてお考えをお尋ねしたいと思っております。

次に，河川環境の保全について質問いたします。

本市は，久慈川という，全国的に見てもダムのない自然の形を保ったままの，いわゆる自然河川の流域に位置しており，また，支流として里川，山田川，浅川，源氏川などがあります。これらは，その一つ一つが久慈川の源流域になるわけで，この河川環境を守っていくことは，すなわち流域に住む我々の生活にとっても大変重要なことであると言えます。河川環境整備にかかわる事業は，そのほとんどが国土交通省の管轄になるわけですが，地域住民が直接参加す

るという点においては、毎年7月に行われている河川清掃があります。そこで、この河川清掃は、本市において現在どのような内容で行われているのかお尋ねしたいと思います。

河川環境の水質や生態系への影響を考えた場合、最近はかなり少なくなってきたとはいえ、河川にかかわる土木工事などの際の汚濁の防止をするため、環境保全団体に対し環境パトロールなどの協力依頼がまだまだ必要なと考えますが、この点についてはどのように取り組んでいくのか、あわせてお尋ねいたします。

また、これからは、子供からお年寄りまでより多くの住民が河川に目を向け、自分たちの身近にある川の環境を守るということは自分たちの地域財産を守ることにつながっていくという意識づけをどのようにしていくかが、最も大事な点であると言えます。そこで、現在、子供を対象に行っているふるさとの水づくり推進事業はどのような内容で行っているのか、また、参加者の感想をどう把握しているのかお尋ねいたします。

次に、3点目の、歴史資源の保護と活用についてお尋ねいたします。

茨城新聞の1面で大きく報じられたのでご承知の方も多いと思いますが、長年の懸案でありました瑞龍山水戸徳川家墓所が、国指定史跡に向け、今、大きく前進したところであります。歴史・文化的価値が非常に高いと言われているこの史跡は、本市においてもまさに貴重な財産であると言えます、今後の取り組み次第では、いろいろな面でさまざまな波及効果が期待できるのではないのでしょうか。しかし、それに至るまでの前提として、あくまでも相手があるわけでありますから、今後、所有者との話し合いが重要になってまいります。そこで、この水戸徳川家墓所をどのような形で保存していくか、本市における保存管理計画の基本的な考え方についてお伺いしたいと思います。

あわせて、水戸徳川家ゆかりのものとして、里美地区折橋町に天竜院があります。今は非常に荒れ果てた状態の天竜院でありますから、せっかくの機会でありますから、ぜひとも所有者と、この天竜院を今後どのような形で保護していくか、保存していくかを話し合っていたきたいと思えます。また、あわせて、市として天竜院を文化財として指定する考えはあるのかどうかお尋ねいたします。

皆様もさきの新聞報道で、今、いかに歴史文化財が多くの方の興味を引いているかおわかりかと思えます。一例としまして、金砂郷地区にある西光寺、国指定重要文化財木造薬師如来座像が、長い修復期間を終え、先ほど一般公開されました。何と900人近い方が見学に訪れたわけがあります。いかに今このような歴史文化財が多くの方の興味を引いて、いかにそれを見たいという思いがあるのか、この一例でもおわかりかと思えます。

そこで、現在、市にある国・県・市指定文化財の一般公開を求める声が今後高まっていった場合、どのような形でこれを公開していくのか。文化財の公開という面では、物が物だけに非常にデリケートな部分もあるわけです。第5次総合計画の数値目標には、23年度までに85%にまで公開率を上げていくとありますが、この具体的な方策についてどのようにお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

また、公開に当たっての留意点は何なのか、これについてもお尋ねしたいと思います。

また、これらの活動を通して、歴史資源をどのような形で地域活性化につなげていくのか、教育長のお考えをお伺いしたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（高木将君） 午後1時まで休憩いたします。

午後0時10分休憩

午後1時00分再開

議長（高木将君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 公共交通体系の整備についてのご質問にお答えをいたします。

初めに民間路線バスについてでございますが、マイカー等の普及等によりまして、路線バスの利用者は減少しております。バス事業者は、公的支援等による赤字補てんのされない路線につきましては原則撤退をする考え方を持っております。しかし、路線バスの利用者の多くは、小中学生と高校生の朝夕の通学の利用であります。このため、路線バスの維持は必要となっております。

しかし、これまでと同じく赤字路線すべてに対しまして市が支援を続けていきますことは、財政負担の著しい増加を招くこととなりますことから、昨年度末に策定をいたしました市地域交通計画におきましては、路線バスのダイヤを精査し、通学等のために存続が必要な便に対して支援をすることとしております。

次に、市民バスの利用者の状況についてでございます。平成18年度の太田地区の6コースの延べ利用者数は4万8,513人、1コースの1日当たりの平均利用者数は79人となっております。また昨年の7月から運行を開始しました里美・水府と金砂郷の2コースの利用状況であります。延べの利用者数が6,623人、1コース1日当たりの平均利用者数は43人となっております。

続きまして、市民バスの運行に当たっての市民の要望等についてでございます。市民バスの運行に当たりましては、毎年、利用者を対象に、車内でのアンケート調査を実施しております。また、随時ご意見をいただいているところでございます。来年1月から運行を開始する予定の新しい市民バスのコースの設定につきましても、これまで各地域からいただきました要望等を踏まえまして、効率的な運行と、利用希望のある地域をできる限り運行するようにコース設定を行ったところでございます。

また、運行コース案を含む市の地域交通計画につきましては、5月発行の「広報ひたちおた」において概要を掲載したほか、各地区の町会長協議会総会においても説明を行い、ご意見をいただいているところでございます。今後も、ご意見、ご要望についてできる限り反映させるとともに、地域交通会議においても検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、商工会が里美地区で運行しておりますうぐいす輸送システムと、本年度試行運行を予定しております予約型乗り合いタクシーの違いでございますが、うぐいす輸送システムにつきまし

ては、通常のタクシーと同様に、1人の利用者について1台の車両で希望する区間を輸送することになります。しかし予約型乗り合いタクシーにつきましては、利用区間の異なる複数の利用者を1台の車両で輸送することになりますので、利用する各個人が直接目的地に行けないような場合も出てまいります。そういったことから、うぐいす輸送システムよりも所要時間が長くなるようなこともございます。

これらの輸送形態の違いから、予約型乗り合いタクシーの料金につきましては、今回の試行運行におきまして、1人1回300円ということで考えてございます。これは、うぐいす輸送システムの1キロメートル当たり100円よりも低い金額に設定しているところでございます。なお、県内において予約型乗り合いタクシーを既に運行している自治体におきましても、利用料金を300円としている例が多い状況でございます。

5点目の高校生の通学手段の確保についてのご質問でございます。

平成18年度の県立高等学校の通学区域の廃止や、私立高等学校への進学等によりまして、通学の範囲が本市の区域だけではなく広範囲に及んでいる現状におきましては、市として一律に利便性を確保することは困難であると考えております。今後、広域的な取り組みが必要と思われることから、県等への要望についても検討してまいりたいというふうに考えております。

この高校生の通学のためには毎日の運行が必要でございますので、週2日運行の市民バスでは対応できないような状況があります。このため路線バスにつきましては、バス事業者と、通学に利用可能なダイヤの改正等も含めて、存続のための協議を行ってまいる考えでおります。

以上でございます。

議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） 河川環境の保全についての中で、久慈川水系一斉クリーン作戦の河川清掃についてお答えいたします。

この川をきれいにする運動は、県及び市町村、並びに国土交通省常陸河川国道事務所が実施主体となり、毎年7月初旬に、住民みずからが参加することにより、環境美化、水質保全など、河川愛護の意識の向上を図ることを目的とし、空き缶、ビニールなどのごみを回収するものであります。

除草等を含めた河川の維持管理は国・県が所管しているため、この作戦実施要領に除草作業は除かれております。しかし、国・県ともに、堤防や管理道路のある場所を基本として、予算の範囲内で実施しておりますことから、河川敷の除草はほぼ実施していないのが現状であります。里川の例を申しますと、新茅根橋付近を境界として、下流部は国が管轄し、計画的に堤防周辺の除草を実施しております。上流部は県の管轄ですが、地域住民にゆだねる形となっております。

ご質問の除草の必要性の考え方についてですが、河川敷は自然と触れ合える接点でもあり、環境保全のほか、子供たちの自然体験の場としても必要なものと考えております。久慈川や那珂川などの大規模な河川を有している地域においては、河川利用者の多い箇所を選定し、国・県及び地域の方々が協力して、計画的に河川清掃を実施しておりますが、本市を流れる里川、浅川、山

田川等においても、子供などが自然と触れ合えるすばらしい場所も数多くありまして、こうしたところの除草等の整備を積極的に進める必要があります。

県の意向としては、このような取り組みをボランティアなどでやっていただくのはありがたいとの見解であり、市としても、各町会の総意の下に、地域の河川利用者として自主的な除草作業などを行っていただければ大変ありがたいものと考えております。また、この河川清掃の日には、国及び市において、河川清掃の作業における傷害保険にも加入しておりまして、参加者の掌握や事故等の連絡を各町会長にお願いしているところであります。

議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長（川又和彦君） 河川の監視パトロール体制についてお答え申し上げます。

本市の代表河川でございます久慈川及び浅川、天竜川などの管理及び改修工事につきましては、それぞれの管理者でございます国・県が実施しているところでございまして、特に工事の実施に当たりましては、渇水期に施工するなど、河川環境に与える影響や安全管理に十分配慮しているところでございます。

そのような中、市といたしましても、必要に応じ、河川のパトロールを随時行いまして、また河川環境など、地元からのご要望を国や県にお伝えしながら、その保全に努めてまいることとしてございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 水道部長。

〔水道部長 西野勲君登壇〕

水道部長（西野勲君） 河川環境の保全についての中で、ふるさとの水づくり推進事業の関係についてお答えをいたします。

初めに事業の内容でございますが、この事業は、環境と河川とのかかわりを、川底に住んでおります水生生物により水質簡易調査を通じまして、住民、将来を担う子供たちに理解をしていただき、川をきれいにし、そして大切にするという意識を持たせることによりまして、良質な水道水源の確保を図ることができますことから、エネルギーの負荷の軽減が図られ、安心・安全な水道水を供給するとともに、給水原価の低減を図るためにも重要な事業でございます。

調査の概要につきましては、久慈川水系、里川及び山田川のそれぞれの上流域・中流域におきまして、小里小学校、機初小学校、北小学校、金郷小学校の4年生と保護者を対象に、毎年同時期、同じ箇所におきまして、平成18年度より5年間の継続事業として、水生生物による水質簡易調査を行い、水の汚れぐあいを調べるものでございます。昨年は、児童及び保護者で188名の参加がございました。今年度は172名の児童と10名の保護者の計182名によりまして、6月5日、6日に実施をしてきたところでございます。

また、参加者の感想ということでございますが、小学生でございますけれども、思っていたより水がきれいだった、いつまでもきれいな水にしたい、水の中にこんなにたくさんの生物がいたのかなどの感想が聞かれました。また調査協力校の中には、水質調査の結果に感動し、水をきれ

いなままに保つため自分たちでしなければならないことをまとめ、発表にした学校や、季節により水質の変化を調べるため、再度独自に水質調査を行った学校、河川をきれいにしたいという児童の考えで、調査後、河川のごみ拾いを行った学校等もございました。学校間の温度差はあるものの、着実に環境への意識の高まりを感じ取っているところでございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 歴史資源の保護と活用についてのご質問にお答えをいたします。

まず瑞龍山水戸徳川家墓所につきましては、5月18日に国の文化審議会から文部科学大臣が答申を受け、7月ごろの官報告示をもって、正式に国の指定史跡となる予定でございます。今後は市が主体となって、来年度から2カ年で国からの補助を受けながら、史跡を、自然や土木なども含めた多方面から検討し、将来にわたる史跡として望ましい姿で維持・保全されることを目的に、保存管理計画を策定することになります。保存管理計画策定後は、所有者が、その計画に基づき具体的な整備について計画を立てる保存整備計画を策定し、その計画に基づいて所有者が実質的な整備に入ることになります。

次に天竜院につきましては、水戸徳川家11代昭武公が設けた自然の地形を生かした庭園と山荘が中心となっておりますが、現在は一般に公開されていない状況でございます。文化財として指定するには、基本的に所有者の申請に基づくものでありますので、所有者の意向を尊重しながら対応してまいりたいと考えております。

3点目の文化財の公開についてでございますが、総合計画においても具体的な数値目標を掲げ、市民が文化財に触れる機会を拡充していく考えであります。それに当たりましては、文化財所有者の理解を得ながら、公開できる文化財をふやすことに努めるとともに、集中的な公開日を設定したり、文化財めぐりの周遊コースなどを設定するなどいたしまして、見学者の利便を図りたいと考えております。しかし、文化財を公開するに当たっては、文化財の現状の把握と保護に配慮してまいりたいと考えております。

最後に、歴史資源を地域活性化にどうつなげていくかという点でございますけれども、地域の活性化のためには、まず地域の人々が地域資源に愛着を持ち、地域の宝として守り、伝承していく活動が不可欠であるというふうに考えております。そのためには、エコミュージアム活動の意識の普及を初め、郷土資料館での展示、歴史講演会の開催、文化財関係団体の支援などに積極的に取り組むとともに、それらの情報発信に努めてまいりたいと考えております。

議長（高木将君） 6番深谷秀峰君。

〔6番 深谷秀峰君登壇〕

6番（深谷秀峰君） 再質問いたします。

まず初めに1点目の公共交通体系の整備についてであります。

先ほどご答弁にありましたとおり、現在、路線バスを維持するために、赤字路線に対し、市は財政支援をしております。しかし、行政側にとっても、事業所側にとっても、現在のこの状況は、

おのずと限界があるはずであります。それを考えた場合、自治会や商店会、またはNPOなど地域コミュニティを活用した、新たな、市独自の、そしてより住民の方たちが利用しやすい形の輸送サービスの設立が急務と考えますが、この点についてはどのように考えていくのかお尋ねしたいと思います。

また高校生の通学への支援であります。私の知る範囲では、現在、高校への通学は、自分の足や自転車、もしくはバイクで通える以外はほとんどの家庭で自家用車での送迎になってきているような状況ではないでしょうか。理由としては、路線バスの便の不便さ、また場所によっては月数万円も定期代にかかるという、そういう理由が挙げられます。小学校・中学校まではそんなに交通面での地域間格差を感じることはないと思いますが、高校に通うようになって初めて感じる人が多いかと思えます。

このままでは、地方では子育て世代の人口流出や、まさにこの地域交通の崩壊によって、若い世代の人口流出につながっていく可能性があるかと思えます。私は、先ほど答弁にあったように、もう既に、地域交通を考えた場合、より広域的な取り組みが必要になってくるのではないかなど、そしてそのことが少子化対策でもあり、過疎化対策でもあるわけではないかと考える次第であります。この点についてご所見をお伺いしたいと思います。

次に、河川環境の保全について再質問いたします。

河川環境の保全を図る上で、先ほどのご答弁にもありましたが、やはり行政としては、ある一定の数値目標を立て、それを目標にして取り組んでいくわけですが、ここで気をつけなければならないのは、数値であらわされる基準値というのは、あくまでも人間が定めた目安であります。その川の水質や流域の自然環境のパロメーターは決して数値であらわされるものではありません。プランクトンや水生昆虫、魚類、もしくは水草や流域の多様な植物層が、その河川の自然の状態をあらわすパラメーターなのであります。そうした点を踏まえれば、今後は河川についても、環境保全のための自然保護団体の育成や支援が本当に必要になってくると思えますが、この点について再度質問したいと思います。

また今回、第5次総合計画の中では、久慈三川の環境保全として施策項目として取り上げられていることは大いに評価できる点であります。しかし、これを住民に周知し、ともに活動として展開していく場合は、よりわかりやすく、より活動を楽しめるような方策も必要ではないかなと思います。例えば各河川的环境を考えた場合、その河川ごとに生きものをテーマに考えていく。例えば、蛍飛び交う源氏川、または鮎踊る山田川とか、そこに生息する生きものを決めて、それをどう育て、守っていくか、そういうことで、その河川的环境を考えていってはどうかと思います。

なぜならば、今はもう全国的に知名度が高まった最後の清流と言われる四国の四万十川、今から二十数年前は、これほどまでこの四万十川がマスコミに取り上げられることはなかったわけがあります。恐らく私の記憶違いでなければ、四万十川を真っ先により多くの人に知らしめたのは、『釣りキチ三平』という漫画ではなからうかと思えます。『釣りキチ三平』の中で、アカメという魚が四万十川に生息している。そのアカメを地域住民の人たちがみんなで守っていこうという活

動が大きく展開していった、今の四万十川があるのではないかなと、私はそう考えます。

ですから本市においても、今は自然豊かなこの久慈三川、そして源氏川、何か1つ、その川ごとにテーマを決めて、そこに合った生きものを育て、守っていく、そういう取り組みを具体的施策の中で展開していったらどうかと思います。ご所見をお伺いしたいと思います。

最後に要望を1点申し上げたいと思います。これは歴史資源についてであります。

瑞龍山も天竜院も、以前は小学校の遠足の定番コースでありました。私も行った記憶があります。しかしいつのころからか、天竜院については、庭園の樹木や山荘内の物品が盗難に遭ったため、一般開放が中止になった経緯があります。文化財に対する保護意識を高めるためには、小さいころからこのような歴史遺産に触れることが重要であって、今後、また瑞龍山の墓所や天竜院が公開された場合は、ぜひとも各学校で遠足のコースとして考えていただきたいと要望したいと思います。

以上、再質問と要望を申しまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（高木将君） 答弁を求めます。政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 公共交通体系の整備についての2回目のご質問にお答えをいたします。

地域の実情に即した交通についてでございますが、各地域の実情に即した地域交通手段の確保のためには、総合計画の基本計画にも記載しましたとおり、地域やNPOなどによる輸送サービス等についても必要になってくるものと考えております。このため、協働の考え方に立ち、これらの事業主体の育成、支援についても検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、高校生の通学手段の確保についてでございますが、議員ご発言のとおり広域的な取り組みが必要と、そのように考えております。なお最近の事例としましては、一部の県立高校におきまして、各学校やPTAが主体的にスクールバス運行を始めている例もございますので、各高校との協議も必要であるというふうに考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） 河川環境の保全につきまして、2点ご質問がございました。1つは環境保全団体育成支援についてでございますけれども、団体育成につきましては、市民協働の立場から、団体育成につきまして、現在、実態調査をしておりますので、団体の実態を把握の上、団体育成について進める必要があると思っております。

2点目の久慈川三川、源氏川の活動に楽しめる方策についてでございますが、環境テーマを含めまして、水道部を含め関係課と協議をいたしまして、共同で、今後、このテーマにつきまして検討をしていきたいと思っております。

議長（高木将君） 次、26番宇野隆子君の発言を許します。

〔 26 番 宇野隆子君登壇 〕

26 番（宇野隆子君） 日本共産党の宇野隆子です。発言通告に基づいて、一般質問を行います。

最初に、住民税大幅アップと市の減税・減免対策について伺います。

昨年の大増税に続いて、ことしは定率減税の全廃と老年者控除の廃止による課税額の経過措置 2 年目の負担増によって住民税が大幅アップとなるほか、税源移譲に伴う住民税の大幅アップが重なります。高齢者の方々からは、少ない年金からこれ以上税金を取られたら生活できないと、これ以上何を節約しろというのかと、不安と怒りの声が届いております。あれこれの税控除をはず取られた高齢者は特に深刻です。

当市では納税通知書の発送が 6 月 18 日予定と聞いておりますけれども、このような大幅な税制改正の中で、もう少し早く住民に発送ができないものかどうか。業者に委託されておりますけれども、どのような理由で中旬以降になっているのか伺いたいと思います。

また、回覧板によりまして、住民税が大きく変わりますというチラシを各戸に配布し、読んでみますと、所得税と市民税をあわせた納税額は、税源移譲によって変わりませんというポイントを説明しております。しかし、さきに述べたように、定率減税の廃止、高齢者には年金課税強化が加わります。全国の納税通知書が届いたところでは、増額ぶりに仰天したなどの声が相次ぎ、怒りと困惑が広がっております。税制改革と税源移譲による住民税の大幅アップについての市長のご見解を伺います。また、税源移譲に伴う住民税の増税、定率減税の廃止に伴い、新たに影響を受ける方の総数及び増額分はどのくらいになるのか伺います。

常陸太田市市税条例 31 条で市民税の減免を規定しておりますが、対象となるのは、生活保護を受ける者、所得が皆無となったために生活が著しく困難となった者、またはこれに準ずると認められた者となっておりますが、この規定が過去に該当者があったのかどうか伺います。

この規定をまず緩和して、そして、これは神奈川県の川崎市や鎌倉市の例ですけれども、小額所得者減免制度、これを創設しております。川崎市の場合の制度の内容を調査しましたけれども、例えば 65 歳以上のひとり暮らしの場合なら、公的年金 232 万 7,600 円以下で生活が困難な状況を把握できれば、住民税は免除になります。給与収入の方も、年齢に関係なく、定められた基準以下なら減免が可能になっております。低所得者の負担増等軽減できるように、減税・減免制度の拡充についてのご見解を伺います。

また、残されている税控除の制度ですけれども、障害者控除、医療費控除などの制度の開設、利用促進を、わかりやすく、積極的に行うことも重要だと思います。介護認定を受けている方が寝たきりとか認知症などの場合、障害者控除や障害者特別控除が受けられ、税金が安くなる、減税される、こういうケースが数多くあります。市の担当窓口で丁寧に説明していると聞いておりますけれども、窓口には直接来られない要介護認定高齢者に、郵送や、ケアマネージャーを通じて個別に情報を提供して、一定の基準に該当していれば障害者控除の交付申請ができるように周知に努められることを求めますが、ご所見を伺います。

2 番目に、入札における落札差金と低入札価格への対応についてお伺いいたします。

入札制度の問題では、この間、一般競争入札の拡大や情報公開など、一定の改善が図られてきております。予定価格を事前に公表し、談合を防ぎ、公正な競争が確保できれば支出を抑制できます。当然、予定価格と契約価格との差額、差金が発生するわけですが、例えば公共事業の場合、国・県補助、一般財源、特定財源など、必ずしもその差金が財源とはならないと思いますけれども、その差金の活用についての考え方と、具体的な活用がどうなっているのかお伺いをいたします。

今さら申すまでもなく、公共事業は、地域経済及び雇用にとって重要な経済的支柱となっております。それだけに、公共事業における発注や執行ルールづくりは大事な課題となっております。建設業者が生き残り、労働の機会を確保していくためには、公共事業である建設物生産に携わる労働者の労働条件と、公共事業建設物の品質・性能が一定水準以上に保たれる必要があります。

したがって、落札価格が安ければいいというものではないことは当然です。そのためには、工事契約に至る入札方法、執行の安全、効率性、生産性の品質維持を可能にする施工過程での事業者、労働者の管理・監督も必要になってくると思います。当市の低入札価格への対応についてお伺いをいたします。

3番目に、DVDアニメ「誇り」の教育現場への持ち込みについてお伺いいたします。

文部科学省の委託事業として、改憲を掲げる日本青年会議所作成のアニメを使う近現代史教育プログラムが、各地の高校・中学校などで行われようとしていることが国会質問で明らかになりました。問題の教材、このアニメは、日本青年会議所が作成した「誇り」と題するDVDで、このDVDは、日本の戦争を「大東亜戦争」と呼び、登場人物の青年が女子高校生に、愛する日本を守りたい、戦争は自衛のためだった、アジアの人々をロシアから解放するための戦争だった、こうしたことを語りかけたものです。

日本の植民地支配については、従軍慰安婦や強制連行を初め、侵略・加害の歴史には触れておりません。戦後日本の国際社会復帰の原点と戦争の痛苦の反省から生まれた日本国憲法の精神を否定するもので、過去の戦争への反省とおわびを述べた91年の村山談話に反するものであることも明らかです。

私は教育長に、3点について強く要望し、見解を伺います。1つは、いかなる名目でも公共の場で使用しないことを、各学校、教育関連施設に徹底すること、2つ目に、同趣旨の講演会などについて、市として後援、協賛、協力などは行わないこと、3つ目に、文部科学省が採用したことに対して、この事業の認可を取り消すことを求めること、以上について伺います。国会の質問で伊吹文部大臣は、私が校長だったらこれは使わないと申したそうでありませぬけれども、教育長の見解を伺います。

4番目に、小中学校への図書司書の配置についてお伺いいたします。

小中学校への図書司書配置について、読書の持つ重要さから、何度も取り上げて10年以上になります。絵画を見ることが美しいものを見る目を育てるように、本を読むことは言葉を育て、人生を深く生きる力をはぐくみます。子供の読書が豊かに行われることを心から願わずにはおられません。

2003年4月から、12学級以上の学校では司書教諭を必ず配置することになりましたけれども、現場では、クラスを受け持つ司書教諭が司書の業務を兼務しております。これでは十分な指導援助はできません。専門の司書の配置をしてこそ初めて本来の学校図書館としての機能が果たせるのではないのでしょうか。

専門図書司書が配置されている学校では子供たちが本好きになる事例など、これまでの一般質問の中でも述べてまいりましたので、図書司書がいるといないのとではどれだけ大きな違いがあるかということは省略いたしますけれども、せんだって新聞報道で、フィンランドの内容が出ておりました。これはお読みになった方もいるかと思いますが、フィンランドは、経済協力開発機構が世界各国の15歳の子供たちを対象に行った学力テストが、最近2回連続で、読解力テストで1位の成績を修めている。成績がよかった理由の1つに、図書館で本をたくさん借りて読んでいることを挙げております。

フィンランド大使館のホームページに、「ムーミンと遊ぼう、フィンランドのこと」というサイトがあり、1学級は22人で、学習塾はありません。子供の学校生活のことや、学校図書館に宿泊もできる。2人の先生がいて、インターネットでおもしろい本や情報を探す方法を教えたり、小説を書きたい生徒にコンピューターを教えたりしており、図書館は楽しいことが紹介されております。日本でも文部省が、このフィンランドの実態を学ぶようなことをお話ししておりましたけれども、これは外国の問題だけのことではないと思います。

また、学校図書館の図書の整備を、文部省が、引き続き2007年度から2011年度の5年間、新学校図書館整備計画による図書標準の達成を目指して財政措置を行っておりますけれども、図書の整備の充実を図る上でも、そして何よりも図書館が楽しい場所であることを子供たちが実感できるように、学校図書館に専門の司書を配置すべきだと思いますが、ご見解をお伺いいたします。

5番目に、低所得者への国保税の減免制度の拡充についてお伺いいたします。

4,700万人の国民が加入する市町村の国民健康保険は、高過ぎる保険料、非情な保険証取り上げ、増大する無保険者など、国民皆保険制度の土台を掘り崩すような状況になっております。年収200万円台で20万から30万円の国保料の負担を強いられたり、また今年度4月から賦課限度額が53万円から3万円引き上げられ56万円になるなど、国民健康保険料・税は、既に住民の負担能力をはるかに超える額となっております。

このような中、ことし、各地で国保料・税値下げに踏み切る自治体が生まれています。経緯や財源はさまざまですが、国保料・税値下げを求める住民の世論と運動、もはや負担は限界という市町村の判断によるものです。国保行政は自治事務であり、個別の対応は市町村の裁量にゆだねられています。国は、新たな収納対策の強化に乗り出し、来年4月から65歳以上加入者の年金者からの保険料天引き、財産の差し押さえなどを進めており、低所得者への減免制度の拡充を初め、払える保険料にしていくことが急務だと思います。

私はこれまで、基金の取り崩し、一般財源からの繰り入れなど、国保税を引き下げる市独自の努力を求めてきました。県内においても、高萩市や常総市などで、低所得者に対する市独自の減

免制度を採用しております。例えば常総市の場合、減免する理由として、被保険者等の世帯の生計を主として維持する者が、倒産もしくは休廃業、または退職等のため、引き続き90日以上失業していることにより生活が困難となったとき、所得割額を免除などとしております。当市が行う市税減免についても、減免条例、規制を拡充し、生活実態に即した免除・軽減が図られるよう最大限の努力を行うことが求められていると思っておりますが、ご所見を伺います。

6番目に、小学校卒業までの医療費の完全無料化についてお伺いします。

本格的な少子高齢化社会を迎え、子育て層が安心して子供を生み、育てられる施策の充実が求められています。今、格差と貧困の広がり、子育てにお金がかかり、経済的に育て上げる自信がないと、子供を生めない理由にもなっております。子育ての支援を考えると、子供たちの医療費助成の拡充が本当に大事な課題となっております。若い世代の働き方がとても不安定になり、収入も減り続けているだけに、せめて子供が病気になったとき、お金の心配なしに病院にかかりたいという声が、私ども日本共産党が各地で行っている暮らしのアンケートでも若い世代から多数寄せられています。

今、全国の自治体で、また茨城県内でも、小学校卒業まで、中学校卒業まで無料化を行うところがふえております。乳幼児の健全な育成と児童福祉の向上に大きな役割を乳幼児医療費無料化は果たしております。現在、当市においては、就学前まで自己負担分を肩代わりしております。この医療費助成を拡充して、年次の計画も含め、小学校卒業までの医療費の完全無料化を図り、子育ての世代をしっかりと支える制度の充実を求めたいと思っておりますが、ご所見をお伺いいたします。

もう一つは所得制限撤廃についてです。市町村の制度内容に大きな格差があります。しかし、自己負担分の肩代わりや所得制限撤廃をする自治体が大勢になっています。現在、所得制限に該当する人は、乳幼児数全体のうちのどのくらいいるのかお伺いをいたします。また、所得制限の考え方についてもあわせてお伺いいたします。

7番目に、介護予防事業についてお伺いいたします。

介護予防事業は、運動機能トレーニングや食事指導などによって、高齢者が介護保険のサービスを使わなくても済むようにすることを目的とした事業です。昨年度は、どこの自治体でも厚労省の見込みを大幅に割り込む結果となり、この4月から対象者の認定条件が緩和されました。例えば運動機能では、当てはまる必要のある項目数を現行の5項目すべてから3項目以上に、食事など口腔機能も、3項目すべてから2項目以上と緩和されております。

介護予防事業について3つについてお伺いいたしたいと思っておりますが、当市では1つ特定高齢者の把握のために、現在どのような計画が立てられているのか、2つとして、何らかの介護は必要ということで介護認定調査を受けるわけですが、非該当になった方への包括支援センターあるいは在宅介護センターへつなぐ手だては確実に行われているのか、特定高齢者としてリストアップし、追跡調査をしているのか、3つ目に、包括支援センターあるいは在宅介護センターの果たす役割は今後どのように考えていくのか、以上の3点についてお伺いいたします。

8番目に、ごみの分別収集の現状と改善についてお伺いします。

当市の一般ごみ回収は、可燃物、不燃物、資源化ごみなど9種類と粗大ごみに区別し、収集さ

れております。可燃物は、生ごみを初めとして、紙や木、ビニール、プラスチックなどの一般家庭ごみを分けずに収集処理しております。今、ごみ環境問題への関心が高まり、ごみの分別や資源回収などを進め、何とかごみを減らしたい、燃やさないようにしたいと、多くの人がある解決を願っています。当市の分別の現状がどうなっているのか。残念ながら著しく悪い状況だと聞いておりますが、具体的にどうなっているのか、またその対策について伺います。

環境省は04年10月に、一般廃棄物処理システムの最適化と称して、廃プラスチックについては、最近の熱回収技術や排ガス処理技術の進展、最終処分場の逼迫状況等を踏まえれば、直接埋め立てを行わず、熱回収を行う方向として、一般廃棄物としてプラスチックごみを焼却する方針を打ち出しました。

これに対して、可燃ごみにすると分別や発生抑制への意欲がそがれる、ごみ発電の効率は10%と低く、リサイクルとしてはむだが多い、ダイオキシンや重金属類などの有害物質に加え、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を発生すると批判の声が挙がりました。環境省のこの方針を押しつけるべきではないと思います。プラスチックの分別にあわせて、厚労省のこの方針をどのように受けとめておられるのかお伺いいたします。

私は、行政と市民が協力してプラスチック類の分別をして、ごみの量の削減、有害物質の発生抑制、焼却炉への負荷の軽減を図るべきだと思います。その際、分別促進のために、資源ごみの有料となっているごみ袋を無料あるいは値下げも考えてはどうかと思いますが、ご所見をお伺いいたします。

資源化率ですけれども、昨年度11.3%と出されております。今年度目標を13%、最終的には30%を目標に取り組む計画と伺っております。出前講座開催も、昨年度実績4回を、今年度はその6倍、24回にふやす目標で、大変有効だと思いますが、今後どのような施策をどのように推進していくのか伺います。

9番目に、町内管理の防犯灯維持管理の問題についてお伺いいたします。

常陸太田地区の防犯灯は、電気料や蛍光灯等の維持管理費用を町内会負担、つまり住民負担となっております。金砂郷地区、水府地区、里美地区は、すべて町・村時代に公費負担であったために、それが引き継がれて、すべて現在は市負担となっております。防犯灯の取り扱いについて今年度調整をして、来年度太田地区に統一する予定になっているようですが、合併して、またサービスの低下、負担増を住民に押しつけるつもりでしょうか。

例えば私の住んでいる内堀町では、毎年、電気料、修理代など8万円前後を支出しております。もっと大きな町内を調べましたら、二十七、八万、30万近くかかっているという町内もあります。ですから、町内の防犯灯管理にもアンバランスがあります。その結果、市民の安心・安全が保障されないような状況が生じては問題です。

防犯灯などの明るさの確保は、夜間における事故や犯罪の防止のために有効な方策であり、市が責任を持って進めるべきではないでしょうか。防犯灯設置、維持管理費を全額公費負担で統一していくべきだと思いますが、ご所見を伺います。

最後に、常陸太田駅周辺地区整備計画についてお伺いいたします。

先日、常陸太田駅周辺地区整備計画案が示されて、12日まで、きょうまでですけれども、縦覧され、今後、地元説明会、公聴会等の都市計画の変更手続を進め、10月下旬には都市計画を決定、平成20年度着工される予定となっております。公聴会の口述申し期間の状況について、まずお伺いをいたします。

この整備計画については、2000年度、駅を含む5.6ヘクタールの区域で、予算七十数億円で、土地区画整理事業と市街地整備を計画したわけですが、私は当初から見直しを求めてまいりましたけれども、日立電鉄線の廃止などがあり、計画の見直しが行われ、本年度9,000万円からの予算を計上したわけです。

今回、概算で、駅舎関係で16億円、道路関係で7億円と、計23億円の事業計画が示されました。前回の計画策定が大幅に見直しされ、地元住民も、理解された方もおれば、困惑している方もおられるようです。5月17日から18日に開かれた地元説明会でもさまざまな意見が飛び交ったと全員協議会の中でも話が出されましたけれども、この整備計画は、多くの市民の意見を反映させていく必要があります。

安全性、利便性、機能性などについて十分検討されたものと思われましても、ご所見をこの点でお伺いいたします。また、市民の納得いく形で整備されるよう、今後のスケジュールの中での取り組み方についてご見解を伺います。また、JR東日本とどのような協議を進めるのか、これについてもお伺いをいたしまして、1回目の質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 宇野議員のご質問の中で、住民税大幅アップと市の減税・減免対策についてご答弁を申し上げたいと思います。

地方への税源移譲のために、地方税法の改正によりまして、市・県民税がふえる分、所得税が減るために、全体的な税負担は変わらないことを基本として、しかし、税率が10%になり、あるいは定率減税が廃止となりますために、県民税をあわせると市民の負担は増しているという状況となっております。加えて、年金課税の見直しなどによりまして、高齢者の税負担増となっているところでございます。

しかし、少子高齢化社会における医療、介護、あるいは少子化対策に要する費用が増加をしている状況でもございますし、その費用をあらゆる世代が広く公平に分かち合う観点からの税制改正であるというふうに理解をしているところでございまして、一定の所得を有する方からの税負担は、現時点やむを得ないものと考えているところでございます。

厳しい財政状況の中、合併後の新たなまちづくりを展開していきますための貴重な財源といたしまして、これを有効に活用していきたいと考えております。なお、市民税の減税あるいは減免につきましては、現行制度の中で対応してまいりたいと考えます。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 総務部関係のご質問にお答えいたします。

まず、住民税大幅アップと市の減税・減免対策についてでございますけれども、詳細の部分について私のほうからお答えを申し上げたいと存じます。

まず、納付書の発送が6月18日となっている理由ということでございますけれども、市・県民税の納税に関しましては、前納報奨金、これは、納期が来る前に納めていただいた場合に、その納税者に報奨金を支払う制度でございます。この前納報奨金の計算の関係に伴いまして、18日となっております。

次に、税制改正の影響を受ける総数とその額というご質問だと思いますけれども、現在、納税義務者数は2万6,649人となっております。このうち今回の税制改正のためによる影響者数、あるいは個々人の影響額、こういうものについては算定が難しいという状況でございます。全体としましては、市・県民税をあわせると14億3,000万円がふえるということでございまして、そのうち市民税への影響額は5億8,500万円という状況になってございます。

減免規定は、過去、該当があったのかというご質問でございますが、過去3年間、減免申請の方はおりませんでした。

それから申告における控除について、特に障害者控除等のPRを図っていくべきだろうというご質問がございました。申告における控除の種類につきましては、例えば給与所得の場合においても十数種類ございます。1つだけの特出しでのPRは困難であろうと考えております。

次に、入札における落札差金と低入札価格への対応についてでございます。

入札における落札差金につきましては、予算編成に当たって多額の基金取り崩しを計上しておりますので、契約差金によって基金の取り崩しを取りやめ、その減少を食い止めるための財源としているところでございます。今後もこうした基本姿勢により予算編成をまいりたいと考えております。

低入札価格への対応については、常陸太田市低入札価格調査制度実施要項によって対応することとなっております。対象工事については、請負に付する額が、土木工事は3,500万円以上、建築工事は5,000万円以上となっております。平成18年度においては、調査基準価格を設定したものが18件、そのうち調査を実施したものが7件となっております。

この調査は、入札で最低価格の入札者が調査基準価格を下回った場合に実施することとなっております。入札者の事情聴取を行い、その結果に基づき、市建設工事等審査委員会で契約の内容に適合した履行がなされるか否かの審査を行うこととなっております。18年度においては、調査をしました7件とも、適合した履行がなされると判断されました。当該7件の工事の出来高については、仕様書どおりに施工され、特に問題となるべきものはございませんでした。

下請け労働者にしわ寄せがいくとのことについては、事情聴取のときに、工事費内訳や見積書の提出をさせており、その中で下請け等の状況があればチェックをしております。このチェックの中で明らかな不法があれば認められないこととなります。

以上でございます。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） DVDアニメ「誇り」の教育現場への持ち込みについてのご質問にお答えをいたします。

本市におきまして、議員ご指摘の社団法人日本青年会議所作成のDVDアニメ「誇り」を活用した小中学校はございません。学校において教科書以外の教材を使用するに当たっては、校長は有益かつ適切と認めたものを選択しなければならないという定めがございます。教育委員会といたしましては、今までも指導してきたところでございますが、改めて学校長会議で、教材を使用する場合、教材の中身が子供たちにとって有益かつ適切であると認められるものであるかどうかを十分吟味して判断するよう指導してまいりたいと思います。

次に、DVD「誇り」について教育長の考えをとということでございますが、私もDVDを借用いたしまして、中身を見せてもらいました。主人公「ころろ」という女の子が、夏休み、老人ホームの体験学習に行った中で、近現代史を勉強している青年「雄太」と会い、明治以降の日本の歩みの説明を受けるストーリーになっております。

開国から日清戦争、日露戦争、そして第二次世界大戦と、ずっとその説明を受けながら、その歩みについてDVDは流れておったわけでございますが、特に第二次世界大戦の背景、原因等についてはいろいろな諸説等があるわけでございますが、約30分のDVDとはいえ、一部の面において強調され過ぎる面があるというような感想を持った次第でございます。

続きまして、小中学校への図書司書の配置についてのご質問にお答えをいたします。

学校図書館は、読書する場として、学習する場として、また学習の情報を得る場として、児童・生徒の想像力を培い、豊かな心をはぐくむとともに、学校教育の中核的な役割としての重要性が増しております。市内小中学校では、ほぼ全校に、学校図書館法に基づき図書司書が配置され、児童・生徒に対し、主体的な学習の支援や、また児童・生徒の読書習慣の形成を図る上で大きな役割を担ってきております。さらに、学校図書館への掲示物の作成や図書の整理、廃棄等、また児童・生徒並びに教師に対して専門的な指導助言も積極的に行っております。

また市立図書館では、学校との連携を年々深めております。図書館ボランティアが学校に出向いて、PTA、学校ボランティアの人たちと一緒に図書修繕研修会を開き、傷んだ本の修理に当たっております。また、図書館司書が学校の依頼により、ブックトークとして、テーマに沿って未知の本との出会いができるよう児童・生徒に紹介をしたり、図書購入あるいは団体貸し出しに当たり、各学年に合った図書の選定をしたりして、学校における図書担当者の負担軽減も図ってきているところでございます。

また専任の司書の配置につきましては、県都市教育長協議会において、毎年、県に要望しているところであります。今後とも引き続き、その配置につきまして要望してまいりたいと考えております。なお、小中学校への図書司書配置につきましては研究課題とさせていただきます。

議長（高木将君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） 5番の、低所得者への国保税減免制度の拡充についての中でのご質問にお答えをいたします。

国保税の減免につきましては、地方税法第717条の規定に基づきまして、常陸太田市国民健康保険税条例で定めております。徴収猶予、それから納期限の延長等によっても、納税が困難であると認められるような場合に行うものであると考えているところであります。よって、単に総所得金額等が一定金額以下のものというような基準によりまして減免の範囲を指定することはできないものと判断をしているところでございます。

当市の低所得者への対応といたしましては、地方税法に基づく6割・4割の税軽減を行っているところでございます。また随時、納税相談等を通しまして、個々の状況を見きわめながら、分割納付によりまして完納をお願いしているところでございます。今後とも6割・4割の軽減制度の活用と納税相談の充実等を推進し、保険税の公平かつ適正な賦課に取り組んでまいりたいと思っております。

次、6番になりますが、小学校卒業までの医療費を完全無料化する件についての中で、ご質問にお答えいたします。

医療福祉制度につきましては、ご承知のとおりと思っておりますけれども、健康保険で病院などにかかった医療費の一部負担金を県と市が補助をする制度でございます。受給者は、外来、入院などの自己負担金を支払うだけで医療を受けられることになるわけでございます。市では、平成17年11月に制度の改正を行いまして、3歳未満から未就学児までの年齢拡大をしてきております。さらに外来自己負担について、昨年4月から、乳幼児に加えまして妊産婦に対しましても補助をしております。したがって、乳幼児・妊産婦の方は、外来診療に関しては無料となっているところでございます。

これらの単独事業を取り入れてまいりましたが、小学校卒業までの医療費の完全無料化や、またそのありました所得制限の撤廃につきましても、市としましては、現時点では実施する考えは持っておりません。所得制限については、県の実施要項等によりまして基準が設けられておりまして、市におきましても基準どおり実施をしているところでございます。

以上でございます。(「所得制限を受けている……」と呼ぶ者あり) 所得制限につきましては県の要領で実施しておりますので、市においても県と同基準でございます。(「所得制限を受けている人、人数」と呼ぶ者あり) 今、資料を持っておりませんので、次回答弁させていただきます。

議長(高木将君) 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 高橋正美君登壇〕

福祉事務所長(高橋正美君) まず1点目、住民税関係の介護認定者の障害者控除の件についてですけれども、介護認定者すべてが住民税申告をするとは考えられませんので、個別には行わず、現在行っております広報によりまして、今後も周知していきたいと考えております。

続きまして介護認定ですけれども、特定高齢者の把握につきましては、基本健診の個別健診と集団健診により把握をしております。ちなみに個別健診の平成18年度実績につきましては、受診者数86人で、そのうち特定高齢者の該当者につきましては16人となっております。

次に、要介護認定審査の結果、平成18年度、非該当になった方につきましては、地域包括センターのみデータを送付しております。地域包括センターとしましては、非該当となった方のうち、

ケースによって対応しておりますけれども、全体的には、その結果に対する支援等が十分でなかったところがあると思っております。

この非該当になった方の中には、地域支援事業に該当する可能性もあることから、今後は、非該当となった方に、制度について理解を得るよう周知するとともに、地域包括支援センターにおいて、状況に応じ、調査等を行いながら、本人の状態に合わせた適切なサービスが受けられるよう対処してまいりたいと考えております。

なお、地域包括支援センターは、地域の高齢者の心身の保持、保健、医療、福祉の向上、生活の安定のため必要な援助、支援を、包括的・継続的に行う機関であることから、在宅介護支援センターと連携し、介護予防を含め、高齢者を総合的に支えていくセンターであると考えております。

以上です。

議長（高木将君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） 再度、登壇させていただきました。所得制限につきまして答弁漏れがありましたので、ただいまから申し上げます。所得制限の該当者につきましては303人でございます。

議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） 市民生活部関係のご質問にお答えいたします。

最初に、ごみ分別収集の現状と改善についてお答えいたします。

当市のごみ収集における分別は、燃えるごみ、金属その他の缶類、ガラス・陶器類、乾電池、蛍光管、資源化缶類、資源化瓶類、ペットボトル、発泡トレーの9種類に分け、市民の方々をお願いをしているところでございます。

清掃センターでは、ごみの分析を月1回、可燃物ごみ袋の内容調査を年2回実施しておりますが、その中には、ペットボトル、トレー、新聞、雑誌、段ボール、布類、瓶類、缶類等、資源化できるものが含まれておりまして、分別の徹底と再資源化の方策が急務の状況にあります。これらの改善策につきましては、ごみ減量化に対する市民の意識改革以外には方法はないものと考えておりまして、生活環境課ごみ減量推進係の新設によりまして、専門的な清掃センターの職員も駆使し、現実に即した出前講座を積極的に、新たな展開をしているところでございます。

次に、廃プラスチックの考え方でございますけれども、厚労省の方針どおり、清掃センターは最新の設備で、プラスチック焼却に耐えられる設備でございますので、今のところ焼却処理で続けていきたいと考えております。

また、資源物の値下げをすべきとのことですが、現在の状況の中で値下げをした場合には、ごみ袋の指定もできないことから分別の徹底も望めず、収集そのものに混乱を来す恐れがあります。

次に、町内管理の防犯灯維持管理の問題についてお答えいたします。

防犯灯につきましては、防犯上大変重要なものであると認識しております。設置場所等につきましては、新設だけがふえ電気料がふえることのないよう、効率的な防犯灯の維持管理を行っているところであります。

常陸太田市の防犯灯、街路灯につきましては、各地区の設置要項により設置、管理を行っております。市負担の街路灯につきましては、市民生活の安全面の確保から、公共用建造物、施設の周辺危険箇所、幹線道路等の基準に沿って市が設置し、維持管理をしております。なお電気料につきましては町会負担となっております。

太田地区以外の3地区につきましては全額市の負担となっている状況ではありますが、今年度に町会制度が整備されたことから、合併協定の中で常陸太田市に制度を統一することになっておりますが、他市の状況を踏まえながら、各地区の町会長と負担等について協議・検討を行い、統一する考えでございます。

以上です。

議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長（川又和彦君） 太田駅周辺地区整備計画についてお答え申し上げます。

初めに、地元への説明についてでございます。地元の皆様を初め、市内在住の方々の一層のご理解をいただけますよう、駅舎の向きを変えるなどの見直し案によりまして、再度6月14日に地元にて説明会を開催し、引き続き金砂郷、水府、里美の各地区におきましても説明会を開催してまいります。

次に、駅を利用されます方々の利便性の確保についてでございます。駅利用者アンケート調査の結果などを踏まえ、駅事務室を初めとし、トイレ、待合室及び案内所などの設置を検討してまいります。

以上でございます。

次に、公聴会の口述申し込みの状況についてでございます。現在までに2人の方が申し込みをいただいているところでございます。

〔「JRとの……」と呼ぶ者あり〕

議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長（川又和彦君） 説明が足りませんでしたけれども、先ほどの駅を利用されます方々の利便性の確保に係るトイレ、待合室及び案内所等の設置についての協議がこれからの課題となっております。そのほかの技術的な課題については、ほぼ支社のほうでは了解されまして、現在、本社との協議となっていると伺っております。

議長（高木将君） 26番宇野隆子君。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

26番（宇野隆子君） 2回目の質問を行います。

先ほど市長から、第1項目の、住民税大幅アップと市の減税・減免対策について伺いましたと

ころ、あらゆる世代が公平性を保つと、やむを得ないというようなことですが、特に今回の、昨年に続いての増税は、高齢者にひどい税負担が押しつけられているわけです。ですから、私はこういう高齢者の方に対しての、やはり他市で行っているような小額所得者減免制度、こうした、川崎市あるいは鎌倉市のこういう制度をぜひ研究してほしいと、このように思うわけですが、これについてももう一度ご所見、お願いいたしたいと思います。

この新たに増税となる額ですけれども、市民税だけで5億8,500万、相当な税負担に市民がなるわけです。本当に緊急に、こういう増税は国に対してストップをかけるということが必要かと思っておりますけれども、市長の立場で、ぜひこういう申し入れを行ってほしいと思っておりますけれども、ご見解を伺います。

この中での税控除の制度ですけれども、これは先ほど答弁にもありましたようにさまざまあると思っておりますが、特に障害者控除、これについては、まだまだ介護保険制度が始まってから十分に、こういう控除があるということが理解されていないという現状があると思っております。ですから、1回目の質問でも申し上げましたように、こういう要介護認定高齢者の方などに対しては、ケアマネージャーなどを通じて、やはり個別にしっかりと情報を伝えると、こういう努力がほしいと思っております。ただ徴収するだけではなく、このような税控除もあるんだということ、これもやはり行政の責任ではないかと思っておりますけれども、こういうことに対しては、広報だけの周知にとどまらず、ぜひ努力してほしいと思っておりますけれども、いかがでしょうか、お伺いいたします。

DVD「誇り」の教育現場への持ち込みについてですけれども、教育長もごらんになったということで、大変質問しやすいと、私もこのように思ったわけですが、先ほど3点申し上げました。そして、教材については唯一適切なものと、教材の中身が有益であるというようなこととということでありましたけれども、ですから、それはDVDアニメの「誇り」にかかわらず、これはどの教材にも当てはまるのではないかと思います。ですから私は、この今回の、日本青年会議所作成の「誇り」というアニメについて、学校その他関連公共施設では使わないと、それから講演会なども協賛、協力はしないと、そういうことについて教育長はどのように考えているのか、このことについてお伺いしたわけです。一部の面について強調されている面もあるということでもありますけれども、もう一度、この3点についてご答弁お願いいたしたいと思っております。使うのか使わないのかというようなことですね。

それから、もう一つ教育長にお伺いしたいのは、このDVDアニメ「誇り」と関連してですけれども、愛国心を盛り込んだ教育改革3法案、この問題についてです。きょうの茨城新聞に、昨日、参議院文教科学委員会、狩野安委員長ですけれども、が、水戸市内で教育改革関連3法案などに関する公聴会を開いたと。出席者が水戸市教育長、それから大学教授と、元神栖市立の中学校の校長ということで、校長が現場や識者の立場から意見を述べたということで、この教育免許更新制についても、教師が魅力のない職業になっては困るとか、教育志望の学生の間で不安が広がっていると、懸念や弾力的な運用を求める声が挙がったと。

また学校教育法改正案についても、これは大学の教授ですが、義務教育の目標として、我が国と郷土を愛する態度を養うことなどを明記した学校教育法改正案について、このように言ってい

ます。人格の完成や個人の尊厳より国家や社会への貢献に重きが置かれていると、問題視したと、こういうようなことが公聴会で注文や不安が出されたということでありますけれども、教育長の今後の学校運営についての、教育3法案についてのご見解をお伺いいたします。

司書の配置です。これについては、司書教諭が受け持つクラスを持ちながら現在行っているということで、その負担軽減に、図書館あるいはボランティアなどが協力されているわけですが、私は、問題にしているのは、やはり司書教諭では十分な、司書として図書館の運営についての事業はできないと。ですから、やはり専門の司書をきちんと配置すべきではないかと。囑託、あるいは身分はいろいろあると思いますけれども、きちんと予算を組んで、子供たちのために、本当に図書館の機能が発揮されて、本当に楽しい図書館であると、一人一人の子供が体験、実感できるような図書館にしてほしいと。そのためにも、やはり教育には、こういう部分についてはきちんと予算をとるべきではないかと。このことについてお伺いをしたわけです。

なぜ配置できないのか。予算的な問題でしたら、やっぱりこれはとらなければ、必要性があればとらなければならないと思います。学校数も多いので、年次的な計画を立てて、きちんと行っていくべきではないかと、取り組んでいくべきではないかと思いますが、もう一度改めて質問をいたしたいと思います。

国保税の問題ですけれども、これについては、当市の場合にいろいろきちんとした相談に乗ってほしいと思いますけれども、収入が減って、高い国保税が払いたくても払えないと、どうしても滞納してしまうと、こういう方が、現在、全国的にふえているわけです。当市は、最近若干減ったと聞いておりますけれども、この滞納者に対するペナルティとして、資格証明書、短期保険証を発行しておりますけれども、現在、この短期保険証の表を見ると、括弧して「短」と書いてあるわけですね。ですから保険証を差別しているわけですね。これは短期の区別ではなくて、私は差別だと思うんです。こういうペナルティは、やはりやめるべきではないかと思うんです。

土浦市のお話を聞きましたら、これは人権無視の何ものでもない。そういうわけで、私の市ではこういう「丸短」、普通「丸短」と言っていますけれども、こういうものは人権の問題であるから印刷していないと、こういうことですが、やはりこれは本当に人権の問題でありますので、こういうことはやめるべきであると。土浦市のように学ぶべきではないかと思いますが、ご見解、伺いたいと思います。

子供たちの世代をしっかりと支える制度の充実、これは大事なことだと思います。先ほど、所得制限の問題ですけれども、303人ということですね。そう大くない数字だと思います。そして、やはり子供を生み、育てるというのは同じなんですね。所得に若い世代がそう大きな差があるわけではありませんし、やはり子の誕生を祝うと、そういう意味でも、こういう所得制限をつけずに、子供の医療費そのものは、小学校卒業まで年次的に軽減を、完全無料化を求めたいと思いますが、当面、この所得制限を撤廃して、こういう303人の方にも適応できるような体制をぜひつくってほしいと思いますけれども、いかがでしょうか、ご答弁をお願いいたします。

それから介護予防事業について、なかなか十分ではない部分が先ほど語られました。地域包括

センターとの、きちんと行政が連携を組んで、対象となる人の、先ほどもありましたけれども、調査状況を把握しながら適切な指導援助を行っていきたく、こういうような答弁ですけれども、こういう体制づくりについてはしっかりできているのか、これからつくるのか、今後大丈夫なのか、その点についてお伺いをいたします。

ごみの分別収集の問題については、本当に出前講座もしっかりさまざまな場でやっていただいて、これこそ市民の協力あってのごみ減量化だと思いますので、よろしく願いいたしたいと思えます。

以上で2回目の質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 宇野議員の2回目のご質問の中で、住民税について、高齢者の税の減免につきまして、他市の状況等について調査・研究をするということについては、これを早速行っていきたく、こういうふうに思えます。

そしてまた中央に対しましても、高齢者等に対する税のことに關して、もっと地方自治体からの要望をすべきというようなお話もございました。議員ご案内のとおりでございますが、ただいま進められております地方分権、これを実現いたしますために、いろいろな形で地方への税源移譲が行われているわけでございますけれども、実態は税源が移譲される額を超えて、地方交付税あるいは補助金、地方譲与税等も含めて減額をされているのが実態でございます、これでは地方分権はできるのかと、こういうことにもなるわけでございます。

したがいまして、地方6団体、私の所属しております市長会等も通じまして、今までにも何度となく地方への税源移譲については強く要望をしてきているところでございます。引き続きそのことを進めてまいりたいというふうに考えます。

以上でございます。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 教育関連の再度のご質問にお答えをいたします。

一番最初のDVDアニメ「誇り」の件に關してでございますが、3点改めてのご質問がございました。学校では使用しないという件でございますけれども、先ほど申し上げましたように、これにつきましてはあくまでも校長の判断でございます。ただ校長には、昨日の会議等におきまして、国会、このDVDが、あるいは市の議会等でも質問がなされているものであるという情報は既に提供してございます。

それから、2番の後援をしないということでございますが、子供たちが参加するものであれば、これは考えていかなければならないというふうに考えております。

3つ目に、文科省の認可をやめさせよというようなことでありますが、機会があれば、DVDを見た感想については述べていきたくというふうに考えております。

それからもう一つ愛国心についてでございますけれども、個人の尊厳より国家を重視するとい

う考えということでございますが、これにつきましては、裏側に、愛国心については要するに強制されるものではないのではないかという、そういうようなものはらんでいるのではないかというふうに考えております。もちろん愛国心そのものについては、当然私は、国として、国を愛する心については必要なものと考えておりますし、またこの愛国心につきましては、いわゆる自発的な心の動きではありますけれども、自然にわき出るものではないというふうに考えております。

例えるならば、子供の心は本来何色も染められていない、あるいは何色もかかれていない白い紙に例えることができるのではないかと思います。そういう白い紙の中に、人間として、国民として大切なことを教えるのが教育であり、教育の営みにつきましては、児童・生徒の内心に対する働きかけなしにはなり得ないというふうに考えております。そういう面から、愛国心を含めた礼儀、規律、公德心、勇気など、いろんな価値があるわけでございますが、それらについては、教えられることによって初めて内面的な価値として形成されていくものだというふうに考えております。

続きまして、2番目の図書司書の配置についてでございますが、これにつきましては、先ほど申し上げましたように、図書の司書がそれぞれ学級担任をしながら役務をしているということについては十分認識をしております。そういう面から、先ほど申し上げましたように、本市におきましても負担軽減を図っているところでございます。楽しい図書館づくりということについてでございますが、もちろん専門の司書がいなくても、楽しい図書館づくりに、今、努めているところでございます。

議長（高木将君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） 2回目の質問にお答えいたします。

低所得者への国保税の減免制度の充実という中で、短期被保険者証の表記の件についてお答えいたします。短期被保険者証につきましては、保険税を滞納している者との面談、また機会を増やすことによりまして、納付の促進を図るために、国民健康保険法施行規則の第7条の2の第2項に基づきまして、有効期限を短縮し、交付しているものでございます。ご承知のとおりでございます。

これにつきましては、カードへの「丸短」といいますか、括弧書きで「短」という形で表記してございますが、これは県からの通知によりまして入れているものでございまして、医療機関での資格の確認、それからレセプトの適正処理、それから給付の誤りを防ぐため、通常の被保険者証と区分して表記されておまして、多くの保険者で行われているところでございます。また、完納した場合には直ちに一般の被保険者証との差しかえを行っているところでございます。資格の確認は適正な給付を確保するためのものでございますので、現時点では削除ということは考えていない状況でございます。

それから、小学校卒業までの医療費の完全無料化の中で、所得制限の撤廃についてございました。これにつきましては、303名いるわけでございますが、この「丸福」、医療福祉制度につきま

しては県の事業でやっているところでございますので、先ほどご答弁申し上げたとおりでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

議長（高木将君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 高橋正美君登壇〕

福祉事務所長（高橋正美君） 介護認定者の障害者控除の周知につきまして、先ほど申しました広報以外に、ケアマネージャーの連絡協議会等を通じまして周知に努めていきたいと思っております。

続きまして、行政と包括支援センター等との体制づくりですけれども、現在も定期的に会議を実施しております、今後も十分に連携を図っていきたくと考えております。

議長（高木将君） 26番宇野隆子君。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

26番（宇野隆子君） 3回目の質問をいたします。

2回目の質問で漏れてしまったんですけれども、過去3年間、この1項目ですけれども、減免の申請はなかったということですが、先ほど市長からも、他市の小額所得制度の減免制度ですけれども、こういうことを即調査したいということですので、やはり申請がないというのは、これでいいということではないですよ。使えない状況の規定にとどまっているということですから、先ほどの市長答弁とあわせて、その辺についての研究を、ぜひあわせてお願いしたいと思います。

教育の関係では、子供たちは真っ白い紙で、その中にきちんと教育援助していくということで、私が今回取り上げた、このDVD「誇り」等、それから教育3法案ですけれども、やはりしっかりした歴史の事実を子供たちに伝えていくということが大事だと思うんですね。今、安倍内閣が戦後レジームからの脱却ということで、非常にこの愛国心問題も1つの、教育3法案に盛り込まれている、これもこの改憲を進めようとする一環だと私は考えているわけですけれども、市民道徳を重視するという、私はこの立場をとっております。

ですから、あれこれの徳目を、先ほど教育長挙げられましたけれども、立法化すること、これについては批判をしてきたわけです。その時々政権の特定の価値観を押しつけるということは、これは憲法の内心の自由に反するものですから、問題があると思うわけです。やはり教育3法案、これは本当に重大な問題を含んでおりますので、教育委員会、教育長会議でも十分検討してほしいと思います。

それからもう一つ気になりましたのは、子供たちがその講演をしたいというときには行ってきたいということですが、DVD等にかかわる講演会ですけれども、こういったことを子供が希望すると。子供が希望するということが、それを勧めなければそういう話にはならないと思うんですけれども、これについてどういう意味だったのかははっきりわかりませんでしたので、もし講演会を開くということになれば、これはまた大変な問題、先ほどの教育長の意見と反対になるかと思うんですけれども、そのあたりの考えをもう一度お願いしたいと。

それからもう一つ……。

議長（高木将君） 26番議員に申し上げます。時間になりましたので終了していただきたい  
と思います。

26番（宇野隆子君） はい、わかりました。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 1つ確認ということで、改めてお話し申し上げたいかと思ひます。

3点、議員さんからご指摘ありました点ございましたけれども、2番目として、後援しないとい  
うことにつきまして、私のほうは、先ほど、子供たちの参加するものであれば考えなければな  
らないということでお話しを申し上げました。

議長（高木将君） 以上で一般質問を終結いたします。

以上で本日の議事は議了いたしました。次回は6月18日定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午後2時45分散会